

教育実践総合センター一年報

平成 19年度

横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター

目 次

まえがき

1 研究活動

1-1 教育実践研究部門報告

(1) 第三者評価の新しい取組 ―学校間評価― 1

2 教育センター・学校等サポート事業

2-1 アドバイザリー・スタッフ登録者名簿(47名) 8

2-2 アドバイザリー・スタッフ派遣事業実績

(1) 19年度実績(145件) 10

(2) 実践例

(2)-1 横浜市教育センターとの連携事業 18

(2)-2 「10年次教員研修」についての実施例 18

(2)-3 授業改善支援センター ～ハマ・アップ～ 21

2-3 教育実践コンサルテーション事業実績

(1) 19年度実績(24件) 23

(2) 実施例; 川崎市立久地小学校の職員研修 24

3 教育ボランティア養成事業

3-1 ボランティア授業の実施と課題 25

3-2 教育ボランティア入門Ⅱ 25

4 テレビ会議システムの導入と活用

4-1 テレビ会議システムの導入と研修 27

4-2 テレビ会議システムの構築、運用 28

4-3 システムの見直し 28

4-4 本年度の活用概要

(1) 研修講座 29

(2) 授業観察 30

(3) 研修講座 31

4-5 テレビ会議システム活用の問題点とこれからの活用の見通し 31

(1) 開講口座数が増えない理由 31

(2) ネットワークシステムについて 32

4-6	テレビ会議システムを活用した実践例	
(1)	研修	33
(2)	長期研修員による研究相談	36
5	センター主催事業	
5-1	客員教授による教職を目指す人のための公開講座	37
5-2	NIE教育研修「読解リテラシーを高めるNIEの授業講座」	40
5-3	小学校理科研修「授業に役立つ理科の実験講座」	41
5-4	人間関係づくり研修「東京ディズニーリゾート®をささえる『ホスピタリティ』から学ぶ」	42
5-5	学習環境デザイン研修「授業デザイン・活動デザイン講座」	45
6	教育実践フォーラム2008	
6-1	教育実践フォーラムの開催	47
7	教育関係機関視察報告	
7-1	浜松市立上島小学校	49
7-2	松山大学教育学部附属教育実践総合センター及び同学部附属小学校	51
8	組織等	
8-1	センター運営委員会	54
8-2	センター会議委員	54
8-3	連携融合事業推進会議	55
8-4	外部評価委員	56
8-5	センター長・専任教員・客員教授・研究員	56
8-6	学外所属機関等	58
9	平成19年度 収支決算書	
9-1	平成19年度収支決算書	59
10	資料集	
資料1	教育人間科学部附属教育実践総合センター規則	60
資料2	教育実践総合センター運営委員会規則	63
資料3	神奈川県立総合教育センターとの協定書	65
資料4	神奈川県市町村教育長会連合会との協定書	68
資料5	横浜市教育センターとの協定書	71
資料6	川崎市総合教育センターとの協定書	74

資料7 横須賀市教育研究所との協定書	77
資料8 相模原市立総合学習センターとの協定書	80
資料9 10年経験者研修実施要項	83
資料10 連携協力に関する協定書	85
神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学との連携協議会実施要綱	86
平成19年度 センター専任教員・事務職員	87

まえがき

本センターでは、地域教育界への貢献を事業の柱に掲げ、学部教員の多大なご協力を得て成果をあげてきた。これまでに本センターは、神奈川県立総合教育センターを始め、神奈川県市町村教育長会連合会、横浜市教育センター、川崎市総合教育センター、横須賀市教育研究所、及び相模原市総合学習センターとの間で連携協定を結んでいる。

その連携の大きな柱として、各センター・研究所などにおける各種研修講座、小・中学校等における校内研究などにおける、アドバイザー・スタッフ派遣事業及び教育実践コンサルテーション派遣事業がある。これらの実施回数は年々増加しており、地域のニーズに応える事業としての成果といえよう。

平成 19 年度は、「現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムの開発」の第3年目として事業を進めてきた。具体的には、遠隔授業システムの構築(テレビ会議システム)を、既に設置されている本センターと神奈川県内教育センター・教育研究所、附属鎌倉小学校の他に、今年度新たに、神奈川県立光陵高等学校、並びに他の4 附属学校との間に結んだ。今後、現職研修講座、授業づくりや教育相談、教員免許更新の講習などへの一層の活用が期待される。

特に、テレビ会議システムによる研修では、ネットによる受講者の事前・事後学習など、多様なメディアとの併用が有効であることがわかった。

また、「教員実践フォーラム2008」を開催し、今日的なニーズに応じられるよう、豊かな人間関係づくりのためのワークショップ、学級経営・児童生徒指導、不登校・教育相談、特別支援教育分科会、健康教育相談(保健室における児童生徒への対応)、授業と学習相談などの分科会を設けるとともに、「教師と保護者の信頼関係づくり」のための講演を実施した。主として県内から 180 名余の参加を得ることができた。

さらに、今年度も外部評価委員会を2回開催した。そこでは、特に、大学本来の業務の基盤を固め、そこから様々な業務を進める必要性についての指摘があった。初心を忘れずに進めていきたいと考える。

本センターの事業推進にあたっては、先に掲げた神奈川県内の教育関係機関、学部教員等々、多くの方々の協力を得ています。ここに深く感謝申し上げます。

2008 年3月

附属教育実践総合センター長 小泉 秀夫

1 研究活動

1-1 教育実践研究部門報告

(1) 第三者評価の新しい取組 —学校間評価—

高木 展郎

1. はじめに

「学校評価ガイドライン〔改訂〕」が平成20年1月31日に示された。そこでは、「これにより児童生徒がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を目指すための取組と整理をする」として、以下の3点が示された。

- ① 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

このことは、学校評価を通して学校運営上必要とされる改善と発展を行うことが、各学校に求められているということでもある。

ここに示されている学校評価は、各学校が、各学校のために行うことであり、そこには、それぞれの学校における構成要素として、学校改善への具体的な目標として取り上げなければならない内容ともなっている。

また、この「学校評価ガイドライン」には、以下のような記述もある。

学校評価に関する規定

- 学校評価については、学校教育法に次のように規定されている。
- 学校教育法

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要

な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

また、「文部科学大臣の定めるところ」の内容については、学校教育法施行規則に次のように規定されている。

○学校教育法施行規則

第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

第 67 条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く。)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

※幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

○ これにより、各学校は法令上、

- ① 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること、
- ② 保護者などの学校の関係者による評価(「学校関係者評価」)を行うとともにその結果を公表するよう努めること、
- ③ 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること、

上記に示されているように、各学校においては、自己評価・学校関係者評価を行い、その結果を設置者に報告することが義務づけられた。

これらのことを踏まえ、学校評価については、以下のように示されている。

② 学校評価の定義及び留意点

○ 本ガイドラインでは、上記法令の規定を踏まえて、学校評価の実施手法を以下の3つの形態に整理している。

- (1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- (2) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- (3) 学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価【第三者評価】

繰り返しになるが、学校評価における設置者への報告義務は、上記の自己評価と学校関係者評価であるが、昨年度より、文部科学省が試行として行っている第三者評価もまた、学校改善のためには必要な視点となっている。

しかし第三者評価は、第三者となる評価者の確保や、評価の公平性を期するためのチェック項目の多さなどによって、実行への難しさもある。

そこで、各学校において、自己評価と学校関係者評価のみでなく、学校評価を行う新しい視点と方法を、「学校間評価」に求めたい。

2. 学校間評価とは

現実の学校教育の中で、上記に示された【自己評価】については、各学校において日常的に行われており、それぞれの学校において、日々改善の指針となっている。しかし、それぞれの学校における評価は、その評価を相対化する視点を有していない。

改善のための評価である以上、その評価内容を他と比較し、自己の教育内容と実施状況とを客観的に掌握する必要がある。このことについては、これまで第三者評価と言うことによって行われると考えられてきた。それは、専門家による評価と言うことからその位置づけがされてきたとも言えよう。

しかし、これまで文部科学省が試行してきた第三者評価は、その専門性に偏りがあり、的確にそれぞれの学校を評価できていなかった面もあったようである。特に、日本の学校教育の現実を余りよく知らない研究者が、外国の学校評価の翻訳をそのまま日本の学校に当てはめようとした事例もあったように聞き及んでいる。

学校教育における専門家は、教育研究を行っているもののみではなく、それぞれの学校の教員も専門家として意味があると考えられる。それは、直接的に、日々の教育活動に関わっており、教育活動の現実をより良く知っているとも言えよう。

そのような学校の教員による学校評価は、これまでは自己評価として位置づけられてきた。各学校において、それぞれに行われている学校の教員による評価を、それぞれの学校に閉ざすことなく、他の学校との比較によって自校に対しても相対化した評価を行うことができるし、また、他の学校に対しては、異なった視点や評価基準によって、評価を行うことにより、学校評価に客観性を持たせることができる。このことを、複数の学校で協同して行うことを、学校間評価とする。

この学校間評価は、複数の学校の教員が、他校を評価しあうことによって、教員という視点からの学校評価を行うものである。学校教育の日常を知る教員が、自分以外の学校と自分の勤務している学校とを比較評価することによって、自分自身が勤務している学校の現状をより理解することができる。

また、他校の教員に評価されることによって、それまで自校の学校文化の中に存在して生きてきたさまざまなものが、新しい視点により評価されることによって新たな気づきが生まれてくる。この気づきは、あくまで教員としての視点であり、それぞれの教員が日常の学校における教育活動で持っている問題意識でもある。ここに、学校間評価の意味がある。

3. 横浜国立大学附属横浜中学校における学校間評価

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターでは、平成 17 年度より、第三者評価による学校教科の研究を、附属横浜中学校との間で行ってきた。その内容については、平成 17 年度、平成 18 年度の教育実践総合センター年報に報告した。

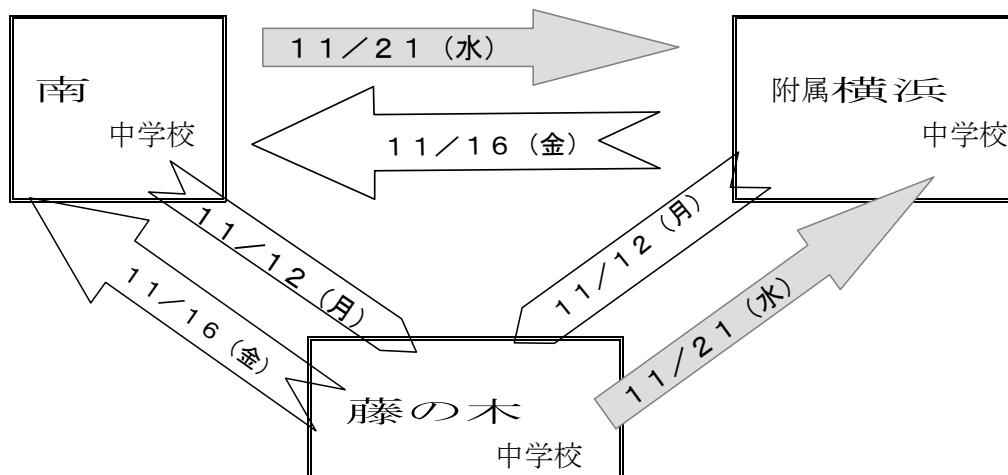
附属横浜中学校では、「授業改善、学校システム改善に生きる学校評価 ～継続可能な第三者評価(学校間評価)」を行った。

附属横浜中学校では、近隣の 2 つの公立中学校に呼びかけ、附属横浜中学校を含めた 3 つの学校での相互評価を、トライアングレーションとして行った。

この内容については、平成 18 年度横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合セン

ター紀要で述べている。

本年度も、下記の設定で行い、3校の日程を考え、2校からの評価者(各校1名)が同時に評価対象校へ赴く方法を取った。



4. 附属横浜中学校における学校間評価の視点

附属横浜中学校における学校間評価についての考え方は、以下のものである。

(1) 新しい学校評価とは、

- ① 3校が一つのグループで行う学校間評価である。
 - ・教師が行う専門家の評価である。
 - ・学校間の違いが、少なくとも2つの視点からの評価を可能にする。
 - ・3校の問題点を共有することで、知恵を出す。
 - ・自分の学校に還元する。
- ② 一年間の半ば過ぎに行う。
 - ・評価したことを、その年度で改善する期間が必要。
 - ・学校として年度末に向け、軌道を修正する時期である。
- ③ 研修会と組み合わせる。
 - ・評価されたことから、具体的な改善策を立て、実行することが最大のポイント。
 - ・改善の具体的方策を立てる中で、学校としての問題を共有することができる。
- ④ 2年間で1サイクルとする。
 - ・前年度の評価と比較でき、改善されたことが確認できる。
 - ・この評価システムに学校が慣れ、さらにシステム自体を改善していくことができるために時間が必要。
 - ・改善の成果を評価するのに、適切な期間が必要。

(2) 学校間評価の意味

- ① 第三者に評価されることにより
 - ・問題を発見することができる。

- ・職員で問題を共有できる。
- ・問題を改善することにつながられる。

② 学校間評価のメリット

- ・簡単にシステムが構築できる。
- ・学校の改善にすぐにつながられる。
- ・学校の信頼性につながる。
- ・学校独自の評価の工夫を取り入れられる。

5. 附属横浜中学校における学校間評価の具体

平成 19 年 7 月 2 日に行われた校内研修会で、以下の内容が確認されている。

(1) 平成 19 年度 授業評価 の仕方

① 実施について

- ・前期の調査は、7 月から 9 月の間(教育実習、CAN、校外学習、夏季休業を利用した集計作業などのため 7 月が望ましい)に各教科ごとに実施する。後期の調査は、2 月から 3 月の間に、各教科ごとに実施する。調査は授業改善のためであり、学習成績とは一切関係ないことを確認し実施する。
- ・前期は記名で行い追跡調査などを行うことにより、授業改善をより確かなものとする。後期の調査は無記名で行う。
- ・質問には必ず共通項目を含める。あわせて教科独自の項目も行ってもよい(集計は行わないが分析の資料とする)。
- ・調査対象は全員。ただし、5 教科は学年全員を、4 教科は抽出した 1 学級を集計する。
- ・後期は、1, 2 年生は 1 年間のスパンで調査を行う。3 年生は 3 年間のスパンで共通項目 1, 2 のみを調査する。
- ・前期は、次の①の前期調査及び授業改善の方向性まではまとめる。後期は、必ず次の 4 点について、集計結果を基に分析をまとめる。その結果をもとに、次年度の授業改善を図る。前期は 9 月、後期は次年度 4 月の研究会で集計結果・分析のまとめを基にその後の授業改善について報告する。

ア 前期調査及び授業改善とその成果

イ 後期に行った調査

ウ 年間を通してわかったこと

エ 次年度に向けての改善点

② 回答方法

○1 年(前期・後期), 2 年(前期・後期), 3 年(前期)

前期は、そこまでのふり返り、後期は 1 年間をふり返り、下記の項目(2 を除く)について、次の①～④で回答する。共通項目 2 については、各教科ごとに設定する。

○3 年(後期)

3 年間をふり返り、下記の項目(1 のみ)について、次の①～④で回答する。

①そう思う

②どちらかといえばそう思う

③どちらかといえばそうは思わない

④そうは思わない

③ 共通項目

- 1 教科で培われると思われる力が身に付いてきた。
- 2 1のことについて、具体的にはどのような力か(各教科で設定/集計は行わない)。
- 3 自分の考えを深めたり、驚きを感じたりする機会がよくあった。
- 4 お互いのパフォーマンス(考え・発表・レポート・作品・実技など)を交流(話し合い・相互評価など)する機会がよくあった。
- 5 自分のパフォーマンス(考え・発表・レポート・作品・実技など)を表現する機会がよくあった。
- 6 より良いものにするために、家庭でも課題について取り組むことがよくあった。
- 7 授業中、活動、作業、練習などに熱心に取り組むことがよくあった。
- 8 授業中、他のことを考えたり、ぼんやりしたりすることはほとんどなかった。

6. 成果と課題

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターでは、学校間評価についての研究を、附属横浜中学校と協同で行ってきた。その全体的な成果は、この研究の進捗とこれからの展開にあるが、3年間を通して得た成果として、評価者としての教員の職能的な成長に意味のあることがわかってきた。

学校間評価を行うことにより、評価に対しての視点を持ちにくかった教員が、評価をする側に立って、学校を再認識することができたようである。

このことについて、学校評価者として参加した、附属横浜中学校の教諭は、次のようにまとめている。

二年間、同じ学校の評価者となってみて、自分の見方が変わったものが3つある。

- 1 学校組織の見方
- 2 学校施設の見方
- 3 授業の見方

である。

- 1 学校組織を理解するために、学校に赴く前に学校要覧を読んだ。これまで他校の学校要覧をじっくりと目を通す機会はなかった。

学校に勤務するという立場ではなく、地域や保護者からこれを見たらどんなふうを感じるのだろうと、少し自分の立場から離れて学校の組織を広く見る機会となった。

- 2 普通、自分が勤務している学校でも校舎の裏を歩いたり、非常口の確認や非常時の生徒の動線を意識したりすることは少ない。

今までは自分の担当の学級、学年の教室や職員室という校舎内中心から学校を見てい

た。今回のことで敷地内すべてを思い浮かべて考える必要性に気づいた。

- 3 中学校は教科担任制なので、普段は他の教科の授業までに考えが及ぼす余裕がなかった。が、実際に他教科の指導を見ていると、自分の授業や評価の改善に役立つヒントがたくさんあることに気づかされた。

また、学級担任になる機会が多いと、他の教師の学活の姿を見ることはほとんど不可能である。同じ内容を生徒に伝えるにしても、自分とは違う言葉や表現方法をする他の教師の例を短時間にいくつもみることができて、大変新鮮で有意義に感じた。

自分ができないことは正しい評価もできない、と考えると評価者になるためにはさらに自分の技量をあげていかなければならない。評価をするというよりは一日、他校の良いところを見習いに行ってきたという印象が一番強く残っている。

上記のことからも認められるように、学校間評価は、単に学校のあり方を評価することのみでなく、学校についての再認識をするためにも有効であることが確認されていた。

学校を評価して学校の機能をより良くすることは、これからの時代に学校には求められている。それは、ハード面の学校のみではなく、学校の機能そのものにも踏み込んだソフト面からの評価を行うことの重要性を、本研究から指摘することができる。

2 教育センター・学校等サポート事業

2-1 アドバイザリー・スタッフ登録者名簿(47名)

番号	所属	氏名	専門分野
1	センター専任	小泉 秀夫	教育方法、学習カウンセリング、授業論、授業改善等
2		高木 展郎	学習評価、教育課程、リカレント教育等
3		大島 聡	情報教育、教育工学、遠隔授業等
4	学校教育講座	新井 秀明	教育行財政学、教育法
5		高橋 勝	学校教育のカリキュラム・授業方法の改善、青少年教育論・道徳教育論
6	国語・日本語講座	高木まさき	国語科教育
7		青山 浩之	国語(書写)教育、書道教育、言語文化系教育
8		長谷川朋美	子どもの第2言語習得、第2言語としての日本語、バイリンガル教育
9	社会科教育講座	西脇 保幸	地理に関すること
10		重松 克也	社会科授業づくり、社会科授業分析
11	数学教育講座	橋本 吉彦	算数・数学教育に関すること全般(カリキュラム構成、指導法、評価など)
12		馬場 裕	大学入試問題の解説 中学・高校の数学カリキュラムの解説 中学・高校において、数学が役立っていること
13			細川 尋史
14		前田 正男	数学、特に幾何学に関すること
15		石田 淳一	小学校算数科教育の指導内容・指導方法・評価方法など
16		理科教育講座	森本 信也
17	杉村 秀幸		化学における教員研修プログラムの開発など 先進的な科学技術に関する教員研修の実施
18			加藤 圭司
19	江藤 哲人		地形・地質の野外観察と観察方法 活断層と地震の知識と防災、ゴミ処理の環境教育
20	生活科教育講座	西村 隆男	消費者教育に関する教員啓発、実践支援 金融など家庭経済に関する成人向け講話など
21	音楽教育講座	小川 昌文	音楽科教育、音楽授業実践 アメリカ合衆国の音楽教育(授業、教員養成、カリキュラム論)
22		中嶋 俊夫	音楽科教育法、歌唱指導法 イタリア歌曲指導法

番号	所属	氏名	専門分野
23	美術教育講座	大泉 義一	造形教育研究、授業研究、デザイン教育研究
24	保健体育講座	伊藤 信之	陸上競技、トレーニング論、コーチング論、バイオメカニクス
25		海老原 修	体育科学／健康科学
26		高橋 和子	体育科教育、舞踊教育、からだ気づきに関するプログラム提供
27	家政教育講座	鈴木 敏子	家庭科のカリキュラム開発と授業づくり、ジェンダーフリー教育、家族・家庭と教育
28		杉山久仁子	食生活に関する問題についての講義、実験、実習
29		堀内かおる	家庭科教育学、教育とジェンダー・家庭科およびジェンダーの視点による教科教育、総合的な学習の授業・カリキュラムの開発
30		金子佳代子	食生活に関連した学習(教科、総合的な学習等)づくりの支援
31		薩本 弥生	衣服の役割、衣服の快適性等衣生活に関すること
32	英語教育講座	坂田 俊策	カリキュラム、指導法、教材などの研究・開発
33		佐野富士子	第二言語習得、教室における言語習得、ライティング
34	障害児教育講座	高山 桂子	障害のある子どもに対する教育心理学的支援 保護者や教師に対する教育相談
35		中川 辰雄	聴覚障害教育、聴覚管理、オージオロジー
36		関戸 英紀	障害児教育、発達障害児の支援に関する指導・助言
37		渡部 匡隆	発達障害児への個別指導・支援計画の立案・実施・評価 支援目標の課題分析・ABC分析・支援の手だてについて
38	自然環境講座	堀 雅宏	環境化学および環境教育
39	情報認知システム講座	額田 順二	学校・教育の情報化、情報教育、ネットワーク活用教育
40	メディア研究講座	鷺見 徹也	危機管理コミュニケーション、マスコミ対応・マスコミ対策
41	インターカルチャー講座	村田 忠禧	中国との交流、中国の社会・文化・歴史についての紹介 日中間で発生する歴史認識や文化摩擦などについてのアドバイス
42		須川 英徳	韓国の言語・歴史・文化・社会について 日韓・日朝の関係と在日コリアンについて
43	社会ネットワーク講座	金井 淑子	女性政策、生涯学習、ジェンダーフリー教育、AC 引きこもり、家族問題など
44		安藤 孝敏	児童・生徒と高齢者の世代間交流 高齢化教育(エイジング教育)
45		蝶間林利男	身心相関論(体と心の関係論:ストレス等)
46		田中 英登	熱中症の予防、生活環境と発育発達
47	教育臨床学講座	犬塚 文雄	生徒指導の各種(個別支援・集団支援・チームサポート)などのプログラム開発 特別活動領域での社会性育成プログラムの開発

2-2 アドバイザリー・スタッフ派遣事業実績

(1)19 年度実績(145 件)

平成 19 年

1	4 月 17 日	横浜市教育センター	研究オリエンテーション
2	4 月 25 日	神奈川県教育委員会教育局高等学校教育課	「授業改善の視点と授業研究・研究授業」
3	5 月 11 日	神奈川県立総合教育センター	作業学習指導法研修講座 講義「職業教育としての作業学習」
4	5 月 11 日	神奈川県立総合教育センター	研修講座における ランニングシステムの活用に関する研究
5	5 月 15 日	神奈川県立総合教育センター	初任者研修講座児童・生徒指導〈対象〉盲ろう養
6	5 月 22 日	神奈川県立総合教育センター	初任者研修講座児童・生徒指導〈対象〉盲ろう養
7	6 月 1 日	八千代市萱田小学校	授業研究・協議会
8	6 月 12 日	足柄下教育事務所長	平成 19 年度 授業改善研修会(第1回)「これからの学力に必要な考える力」
9	6 月 13 日	神奈川県立総合教育センター	平成19 年度 校内支援体制におけるケース会議の充実に関する研究～インクルージョン教育を推進する学校づくりに向けて～【横浜国立大学連携研究】におけるスーパーバイズ
10	6 月 14 日	川崎市総合教育センター	教育課程研究会 校長研修「学習指導要領改訂の動向とその内容について」
11	6 月 19 日	神奈川県立総合教育センター	PISA 型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発
12	6 月 23 日	横浜国立大学教育人間科学部 附属横浜中学校	情報リテラシーを育成する授業の工夫
13	6 月 28 日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
14	7 月 3 日	平塚市立松原小学校	研究授業国語及び研究会
15	7 月 5 日	神奈川県立総合教育センター	平成 19 年度「教育用理科コンテンツ活用に関する研究」におけるスーパーバイズ
16	7 月 5 日	神奈川県立総合教育センター	支援教育推進者養成講座(基礎) 講義・演習「不登校から見る子どもの困り感と支援のあり方」

17	7月10日	神奈川県立神奈川工業高等学校	保健講話
18	7月11日	横須賀市教育研究所	授業パワーアップ講座
19	7月11日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究 「国語力」育成に関する先行研究、言語教育のあり方 及び教材構想案についての助言
20	7月11日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究
21	7月12日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究 授業発表と研究協議等
22	7月12日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発 平成19年度横浜市教育課程研究委員会 横浜市教育課程教科等編・美術の研究 しっかり教えしっかり 引き出すについて 小学校中学校一貫の図工・美術教育について
23	7月17日	横浜市教育委員会	教材・教具コンテスト審査員
24	7月18日	神奈川県立総合教育センター	喫煙防止研修会 地区研究「喫煙防止教育と禁煙支援」アンケート結果の分析と解釈の指導助言
25	7月23日	神奈川県高等学校教科研究会 他	社会科教育研修「社会科の授業の進め方 単元の進め方」
26	7月24日	川崎市総合教育センター	国語研究会
27	7月25日	中区 教育研究会 他	LD・AD／HD児教育研修講座 講義「職業教育としての作業学習」
28	7月25日	神奈川県立総合教育センター	神奈川県立総合教育センター
29	7月26日	横浜市小学校教育研究会 他	神奈川県立総合教育センター
30	7月26日	神奈川県立総合教育センター	神奈川県立総合教育センター
31	7月27日	横須賀市教育研究所	神奈川県立総合教育センター
32	7月27日	神奈川県立総合教育センター	神奈川県立総合教育センター
33	7月30日	相模原市立総合学習センター	神奈川県立総合教育センター
34	7月30日	横浜市教育委員会	神奈川県立総合教育センター

			引き出すについて 小学校中学校一貫の図工・美術教育について
35	7月30日	横浜市教育センター	10年次教員研修「教育課程について」
36	7月30日	神奈川県立総合教育センター	日本語指導法研修講座 講義「国際教室と日本語指導」
37	7月30日	神奈川県立総合教育センター	日本語指導法研修講座 講義「日本語指導のあり方」
38	7月31日	相模原市立総合学習センター	教科指導研修講座 算数・数学科教育「教えて考えさせる算数・数学のあり方」
39	7月31日	横浜市教育センター	10年次教員研修「これからの児童生徒理解のあり方を考える」
40	7月31日	神奈川県立総合教育センター	磯の生物観察法
41	7月31日	神奈川県立総合教育センター	自閉症、高機能自閉症児教育研修講座
42	8月1日	横須賀市教育研究所	夏季研修講座「国語」 講演「国語科の役割」
43	8月1日	神奈川県立総合教育センター	算数・数学教育研修講座～小学校と中学校のスムーズな接続を目指して～
44	8月2日	神奈川県立総合教育センター	確かな学力を育む教科指導4小学校理科
45	8月2日	神奈川県立総合教育センター	確かな学力を育む教科指導1小学校国語
46	8月3日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」国語
47	8月3日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」社会
48	8月3日	神奈川県立総合教育センター	確かな学力を育む教科指導3小学校算数
49	8月6日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」社会
50	8月6日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」算数・数学
51	8月6日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」算数・数学
52	8月6日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」算数・数学
53	8月6日	神奈川県立総合教育センター	理科が好きになるやさしい物理実験
54	8月6日	神奈川県立総合教育センター	理科が好きになるやさしい物理実験
55	8月6日	神奈川県立総合教育センター	社会・地理歴史研修講座1 地理～フィールドワーク

56	8月7日	相模原市立総合学習センター	教科指導研修講座 家庭科教育「望ましい調理実習のあり方」
57	8月7日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」音楽
58	8月7日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」自立活動
59	8月7日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発
60	8月8日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」国語
61	8月9日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」国語
62	8月10日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」算数・数学
63	8月10日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」理科
64	8月10日	神奈川県立総合教育センター	読書活動推進のための研修講座
65	8月13日	横須賀市教育研究所	学校運営推進者研修講座 「学校力・組織力・教師力を考える～これからの学校とカリキュラムマネジメント～」
66	8月13日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」音楽
67	8月14日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」自立活動
68	8月14日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回「教科等指導法」特別活動
69	8月20日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度情報化推進担当者フォローアップ研修講座
70	8月20日	川崎市総合教育センター	理科教育研修 4年「ものの温度とかさ」6年「電磁石のはたらき」についての指導について
71	8月21日	神奈川県立総合教育センター	確かな学力を育む教科指導2小学校社会
72	8月23日	横浜市教育センター	NIEと読解リテラシー
73	8月24日	横浜市教育センター	授業デザイン・活動デザイン講座

74	8月24日	神奈川県立総合教育センター	初任者研修講座児童・生徒指導〈対象〉高 講義「生徒理解と生徒指導」
75	8月27日	川崎市総合教育センター	特別支援教育研修「特別に指導をする児童への個別指導・支援計画の立案実施について」
76	8月27日	横浜市教育センター	小学校理科に役立つ実験講座 「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究
77	8月27日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する先行研究、言語教育のあり方及び教材構想案についての助言
78	8月27日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究 平成19年度保健学習における喫煙・飲酒・薬物乱用
79	8月28日	神奈川県教育委員会教育局	防止に関する基礎的な知識・指導技術を身につけられること
80	8月30日	相模原市立横山小学校	「伝え合う力」を高める書写学習～国語の言語活動に機能するために～
81	8月31日	神奈川県立総合教育センター	新任指導主事研修講座 講義「授業評価の課題と対応」 「読解力」向上のためのカリキュラムの総合的研究
82	8月31日	神奈川県立総合教育センター	「読解力」向上のための事例・例示及び校内研究・研修用パッケージの作成についての助言
83	9月4日	神奈川県立総合教育センター	新任指導主事研修講座 講義「授業評価の課題と対応」
84	9月7日	神奈川県立総合教育センター	新任指導主事研修講座 講義「授業評価の課題と対応」
85	9月10日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発 平成19年度 校内支援体制におけるケース会議の
86	9月11日	神奈川県立総合教育センター	充実に関する研究～インクルージョン教育を推進する学校づくりに向けて～【横浜国立大学連携研究】におけるスーパーバイズ
87	9月11日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発
88	9月12日	川崎市総合教育センター	国語科教育研修 校内授業研究「読む 聞く 話し合う」
89	9月13日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修第6回〈研究授業 音楽科〉

90	9月20日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
91	9月25日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究
92	9月26日	川崎市立中原小学校	中原小学校学校評価委員会(第1回)学校評価委員 学校経営方針について 他
93	9月27日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
94	10月3日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度 校内支援体制におけるケース会議の 充実に関する研究～インクルージョン教育を推進する 学校づくりに向けて～【横浜国立大学連携研究】にお けるスーパーバイズ
95	10月3日	川崎市総合教育センター	理科教育研修 3年「草花のつくりと育ち」5年「流れる 水のはたらき」についての指導について
96	10月4日	相模原市立総合学習センター	校内研究支援研修講座「新聞活用をととした読解力 の育成」
97	10月9日	神奈川県立総合教育センター	教育用理科コンテンツ活用に関する研究における スーパーバイズ
98	10月9日	海老名市立東柏ヶ谷小学校	1年算数科授業研究
99	10月11日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究 授業発表と研究協議等
100	10月11日	横浜市立寺尾小学校	子どもの理解の仕方に関する研修 子どもの社会的ス キル育成のための指導方法について
101	10月17日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修「自立活動」
102	10月23日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基礎とした学びの育成」に関する研究 授業発表と研究協議等
103	10月25日	北海道教育長学校教育局学校 安全・健康課	平成19年度健康相談活動研修会
104	10月26日	神奈川県立総合教育センター	「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究 「国語力」育成に関する先行研究、言語教育のあり方 及び教材構想案についての助言
105	10月29日	海老名市立東柏ヶ谷小学校	5年算数科授業研究
106	10月29日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモ デル開発
107	11月2日	八千代市萱田小学校	授業研究・協議会

108	11月2日	神奈川県立総合教育センター	理科の研究授業 「読解力」向上のためのカリキュラムの総合的研究
109	11月5日	神奈川県立総合教育センター	「読解力」向上のための事例・例示及び校内研究・研修用パッケージの作成についての助言
110	11月6日	神奈川県立総合教育センター	国語の研究授業
111	11月8日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修「社会」
112	11月8日	神奈川県立総合教育センター	英語の授業案について 特別支援教育研修「通常級におけるLD児・ADHD等特別な支援を必要とする児童への具体的な支援について」
113	11月8日	川崎市総合教育センター	人権に関わる職員研修「発達障害児への個別指導・支援計画・手だてなどについて学ぶ」
114	11月12日	川崎市総合教育センター	平成19年度「教育用理科コンテンツ活用に関する研究」検証授業の実践、評価等
115	11月13日	神奈川県立総合教育センター	PISA型「問題解決能力」向上のためのカリキュラムモデル開発
116	11月13日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度 10年次教員研修「理科」
117	11月20日	横浜市教育センター	新任校長研修講座〈小・中学校〉 講義「カリキュラムと授業の改善」
118	11月20日	神奈川県立総合教育センター	新任校長研修講座〈小・中学校〉 講義「カリキュラムと授業の改善」
119	11月27日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度 10年次教員研修「特活」
120	11月28日	横浜市教育センター	平成19年度 10年次教員研修「国語」
121	11月29日	横浜市教育センター	新任校長研修講座〈小・中学校〉 講義「カリキュラムと授業の改善」
122	11月30日	神奈川県立総合教育センター	新任校長研修講座〈小・中学校〉 講義「カリキュラムと授業の改善」
123	12月4日	神奈川県立総合教育センター	校内研究会(4年4組理科) 「国語力」育成に関する教材開発に向けた基礎研究
124	12月5日	茅ヶ崎市立室田小学校	「国語力」育成に関する先行研究、言語教育のあり方及び教材構想案についての助言
125	12月7日	神奈川県立総合教育センター	授業参観・研究授業・研究協議・講義
126	12月12日	茅ヶ崎市立室田小学校	平成19年度 10年次教員研修第6回〈研究授業 社会科〉
127	12月19日	横浜市教育センター	

128	12月21日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度 校内支援体制におけるケース会議の充実に関する研究～インクルージョン教育を推進する学校づくりに向けて～【横浜国立大学連携研究】におけるスーパーバイズ
129	12月25日	川崎市総合教育センター	校内研修「学習指導要領の動向と教職員にもとめられること」
平成20年			
130	1月8日	川崎市総合教育センター	特別支援教育研修「聴力測定の方法と補聴器に関する基本事項について」
131	1月10日	神奈川県立総合教育センター	平成19年度「教育用理科コンテンツ活用に関する研究」におけるスーパーバイズ
132	1月11日	川崎市総合教育センター	理科教育研修 新指導要領〈理科〉の方向 理科における表現とかわりの考え方 「読解力」向上のためのカリキュラムの総合的研究
133	1月11日	神奈川県立総合教育センター	「読解力」向上のための事例・例示及び校内研究・研修用パッケージの作成についての助言
134	1月24日	神奈川県立総合教育センター	学校・家庭教育に関する教育相談・事例検討会のスーパーバイズ
135	1月25日	大和市中学校教育研究会	「授業に役立つ英語ライティング指導・コミュニケーション能力の育成」
136	1月25日	八千代市萱田小学校	事例発表会
137	1月30日	海老名市立東柏ヶ谷小学校	算数科授業参観及び講演「新学習指導要領を見据えた算数科教育のあり方」
138	2月1日	茅ヶ崎市立室田小学校	授業参観5年体育科・研究授業・研究協議・講義
139	2月5日	小田原市教育研究所	講話「これからの研究のあり方」
140	2月12日	平塚市立松原小学校	研究授業国語及び研究会
141	2月18日	川崎市総合教育センター	推進校中間研究報告会
142	2月22日	川崎市総合教育センター	発達障害児の支援に関する指導と助言
143	2月27日	足柄上保健福祉事務所	エイズ・性感染症の予防について
144	3月4日	茅ヶ崎市立室田小学校	授業参観2年国語・研究授業・研究協議・講義
145	3月24日	神奈川県立藤沢西高等学校	県立学校保健会生徒保健活動研究発表会講話

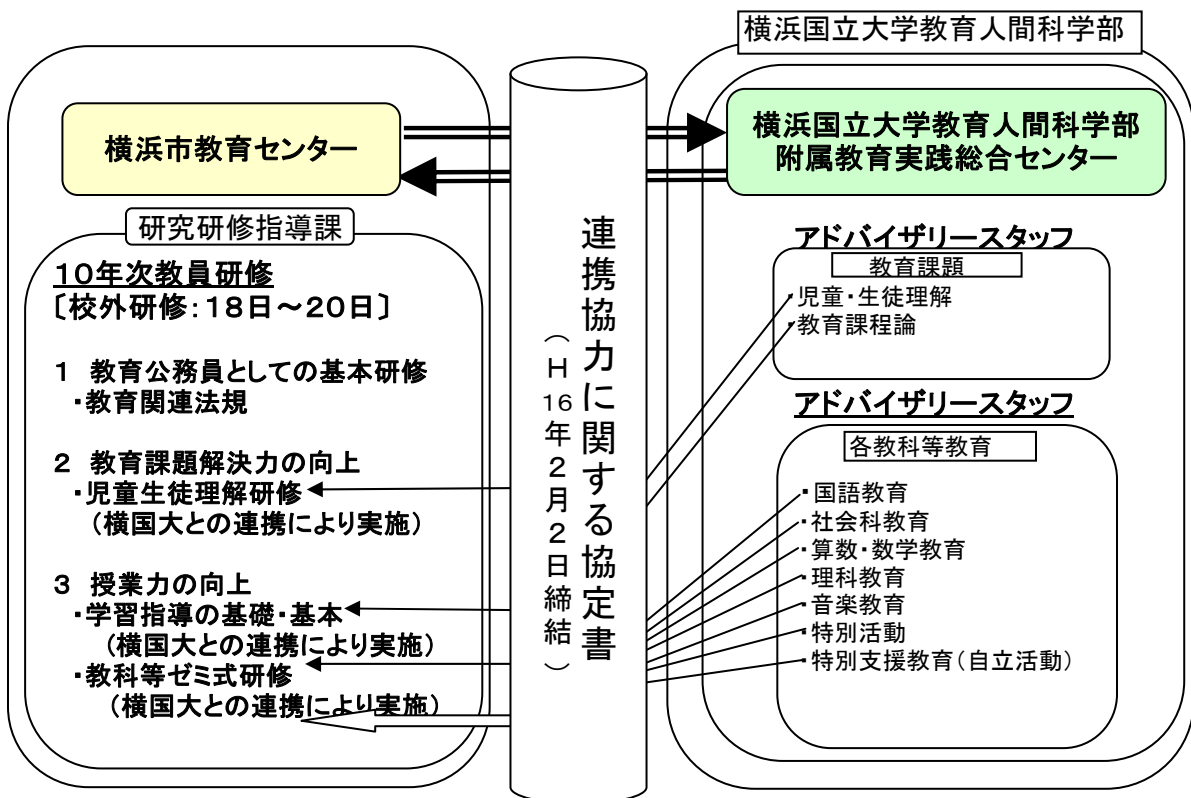
(2) 実践例

(2)―1 横浜市教育センターとの連携事業

○ 「横浜市教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属実践総合センターとの連携協力に関する協定書」並びに、「センター間連携協力会議設置要綱」(平成16年2月2日 締結)に基づき、下記の通り、教育センターの研修に関しての連携事業が行われている。(原則、無償)

- ・ 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターに所属している教授・准教授に依頼した講師について、報酬は無償。
- ・ 研修会場として、横浜国立大学教育人間科学部の講義室、ゼミ室等を利用し、会場費は無償。

10年次教員研修における大学連携(横浜市教育センター)



(2)―2 「10年次教員研修」についての実践例

1) 趣旨

悉皆研修として、在籍期間が10年に達した者に対し、教員としての資質能力の向上を図るため、個々の教諭等の能力、適性に応じ、校外指導、教科指導、児童生徒指導などの教育課題、得意分野にかかわる研修を実施している。研修のねらいの一環として、夏季休業期間を利用し、会場を国大として、各教授より少人数による講義を受け専門的素養を高めた。

〔講義、演習〕

氏名・職	講座名	研修日	講座内容	対象者数	会場等
高橋 勝 教授	10年次教員研修	7/30(月)AM	現代の子どもの生活とカリキュラムデザイン)	138名	横浜市技能文化会館ホール
犬塚 文雄 教授	10年次教員研修	7/31(火)PM	児童生徒指導に関する研修	138名	横浜市技能文化会館ホール
高木まさき 教授	10年次教員研修	8/3(金)AM 8/8(水)AM 8/9(木)AM	国語教育における授業実践力向上研修	14名	横国大ゼミ室
重松 克也 准教授	10年次教員研修	8/3(金)AM・PM 8/6(月)AM	社会科教育における授業実践力向上研修	12名	横浜市教育文化センター研修室
石田 淳一 教授	10年次教員研修	8/6(金)AM 8/10(月)AM	算数・数学科教育授業実践力向上研修	13名	横浜市教育文化センター研修室
前田 正男 教授	10年次教員研修	8/6(金)AM	数学科教育授業実践力向上研修	3名	横浜市教育文化センター研修室
馬場 裕 教授	10年次教員研修	8/6(金)AM	数学科教育授業実践力向上研修	3名	横浜市教育文化センター研修室
加藤 圭司 教授	10年次教員研修	8/10(金)AM・PM	理科教育における授業実践力向上研修	7名	横浜市教育文化センター研修室
犬塚 文雄 教授	10年次教員研修	8/14(火)AM・PM	特別活動における授業実践力向上研修	9名	横浜市教育文化センター研修室
中嶋 俊夫 准教授	10年次教員研修	8/7(火)AM・PM 8/13(月)AM	音楽教育における授業実践力向上研修	8名	横国大音楽練習室
渡部 匡隆 准教授	10年次教員研修	8/7(火)AM・PM 8/14(火)AM	特別支援授業実践力向上研修	9名	横国大ゼミ室

〔授業研究会における指導助言〕

氏名	講座名	研修日	授業研究会(単元および学年)	対象者数	会場等
高木まさき 教授	10年次教員研修	H19/11/29(木)PM	思いや願いを「永遠」に残そう (小6年)	14名	別所小学校
重松 克也 准教授	10年次教員研修	H19/12/19(木) PM	「吉田新田 ～横浜の中心部・今と昔～」 (小5年)	12名	新羽小学校
石田 淳一 教授	10年次教員研修	H20/1/17(木)PM	「比べ方を考えよう」 (小5年)	13名	東戸塚小学校
加藤 圭司 教授	10年次教員研修	H19/11/20(火)PM	「もののとけ方の秘密をさぐる」(小5年)	7名	北方小学校

中嶋 俊夫 准教授	10 年次教員研修	H19/9/13(木)PM	「歌や楽器のひびき合いを感じ取って表現する」 (小4年)	8名	上瀬谷小学校
犬塚 文雄 教授	10 年次教員研修	H19/11/27(火) PM	「卒業プロジェクト ～感謝の気持ちを伝えよう～」 (小6年)	9名	東中田小学校
渡部 匡隆 准教授	10 年次教員研修	H19/11/28(水)PM	「模擬職場実習を通して就労の意義について考えよう」 (個別授業)	9名	南戸塚中学校

2) 成果

◎10 年次教員研修受講者の声から

- 子どもを取り巻く社会・環境が変容する中で、子どもが自立的な、協働的なプロジェクションの力を身に付けていける力を育てていくこと、そのために、子どもの側に寄り添い、子どもの意欲を引き出し、いけるカリキュラムを構築していくことの大切さを感じた。(小学校)
- はじめにページングありきの対応は、まず、子どもの達の心の緊張をほぐす癒しの効果がある。また、ページングが子どもたちの危機的対応能力の向上にも効果があるようである。児童生徒理解の4つの窓は普段の学校や学級生活においても応用することができる。学習指導と児童理解を中心に据え、子どもの心に寄り添う実践を考えていきたいと思った。
- 「話すこと・聞くこと」の指導では、日常生活と関連づけて「言葉を届けることの喜び」「言葉が届いた実感」を子どもにさせることが大切である。「書くこと」の指導では、物の見方や書き表し方をしっかり教え、技術モデルを提示することが大切であることがわかった。小学校での授業の基本的な考えとして、子どもたちの思いを引き出し、大切にしていくことに改めて気付かされた。また、朝のスピーチなど、様々な言語活動の場面を設定し、言葉の力を身に付けさせていることを実感した。中学校の中でできることを考えていきたい。また、指導者として教材、指導内容、学習者などをしっかり分析していく力を身に付けていく必要性を感じた。(中学校)
- できる・できないという成功に拘わる近代のポイエーシス(製作)の視点から、「できる」ことが目的になってしまい、本来の学習の意義である「分かる」ことが忘れられている。近代 資本主義の中で「能力の利己的利用」が広がる中「分かりやすい授業」という先生側のねらいに対し生徒を道具化してこれに当てはめるような授業になる。近代資本主義の中で、ともにつくっていく(共創)型のコミュニティーでなく、お金を出して自由を得られる消費者化している。この中でコミュニティーの維持を図る社会科の意義は大きい。これまでの社会科は生産の視角から社会を捉える内容だったため、消費領域とコミュニティー領域の区別を分らせることが大切である。生活者、日常人として、様々な問題を教育で解決すべきではない。しかし、現代日本では、子どもをターゲットにする消費文化が形成され、地道な生産の営みによるステップが見えなくなっている。社会科は教育の目的がリードするのではなく、教材の質がリードしてきた。教師が定めた目的に合わせた教材でなく自由に考えることができる教材が重要である。社会の中で生きる個々人が分断されがちな現代社会の中で本音を言い合える仲間づくりが社会科の課題となっている。(以後省略)(高等学校)

- 自力解決から協働思考という一連の流れとは違った算数の「足場づくり」という方法について、再度学習して少し流れが分かったような気がする。ただそれはほんの一部であることも分かった。
- 理科の授業で「観」を共有すると言うことは、これからの授業研究をしていく上で大切なことだと思った。授業研を通して、「観の共有」ということが分かってきた。自分らしさと横浜らしさを出せる授業を創っていきたい。「実感的な理解」は今の子どもに本当に付けていきたい力である。シンボル図などは子どもの認識を一人ひとりつかむことができていると有効だと思う。「新たな理科授業を創り出す」力を身に付けたい。(小学校)
- 生徒の実状を良くつかみ、その音楽室に合わせた環境をつくるのが大切です。音域は生徒にふさわしいもの、響く場所は音楽室以外に合唱練習にふさわしい場所を探していきたい。さらに、「分かる耳」これは指導する教師は勿論のこと、生徒にも意識させることで共有体験がより深まります。音楽室の机の配置、椅子の配置で児童・生徒のアンサンブルのひびき、合唱のひびきが変わることを学びました。(中学校)
- 普段の学習や個別支援教育計画作成に当たってのアセスメントの方法、計画の立て方、実行、評価の流れが分かりやすかった。ABC 分析に関する実際の VTR では、客観的な観察の方法やそのメリット・意味を実感することができた。また、伸ばしたい点、やめさせたい点への焦点を絞っていく課程が具体的であり、分かりやすかった。また、「子どもの力を伸ばしたい。」そう思ったときに「何を伸ばしたいのか」「何を抑えたいのか」焦点を絞ることが大切であることが分かった。その伸ばしたい点の中でも、課題を分析・評価することで、指導の重点が見えてくる。結果、子どもも教員も闇雲に頑張ることなく達成感が得られるのだと思った。

小・中学校の特別支援教育の推進の様子が初めて分かった。校内での共通認識の持ち方、また、保護者との理解の深め方など具体解決事項がたくさんあり、各校の商法交換をする場が必要なのではないかと感じた。中学校での授業研では実際に分析表、記録表による行動の洗い出しとそこから指導に生かすポイントを見つけていくことを学んだ。大変有意義であった。客観的な資料を用いることで生徒の現状を保護者にもうまく伝えることができることが分かった。(特別支援学校)

(2)－3 授業改善支援センター ～ハマ・アップ～

1) 「授業づくり講座」

○ 趣 旨

横浜市教育委員会では、魅力ある「わかる授業」づくりを求めて、横浜国立大学教授、准教授による「授業づくり講座」を今年度も開設した。

開設日	授業づくり講座名と内容	講師
5月22日(火) 18:30～20:00	保健体育科教育 歩行と走行の科学(基礎・基本)	海老原 修 教授

5月29日(火) 18:30～20:00	小学校算数教育 待ち遠しくなる算数教育	石田 淳一 教授
6月 5日(火) 18:30～20:00	保健体育科教育 水泳指導のコツと科学(基礎・基本)	海老原 修 教授
6月19日(火) 18:30～20:00	保健体育科教育 うつわとなかみの科学(基礎・基本)	海老原 修 教授
8月24日(金) 10:30～12:00	家庭科教育 楽しくわかる家庭科授業づくり(基礎・基本)	堀内 かおる 准教授
9月12日(水) 18:30～20:00	小学校国語教育 読解力を高める小学校国語の授業づくり	高木 まさき 教授
10月11日(木) 18:30～20:00	小学校算数教育 授業分析 ～足場をつくる算数の授業づくり1～	石田 淳一 教授
11月20日(火) 18:30～20:00	小・中学校理科教育 情報提供! 理科技援員事業の取組の具体	加藤 圭司 教授
11月22日(木) 18:30～20:00	小・中学校音楽教育 [実演] コードネームの読み方・弾き方2	中嶋 俊夫 准教授
11月29日(木) 18:30～20:00	小学校家庭科教育 ワークショップで体験 生活への気づき	堀内 かおる 准教授
12月11日(火) 18:30～20:00	小学校算数科教育 授業分析 ～足場をつくる算数の授業づくり2～	石田 淳一 教授

2)「授業づくり相談」

○ 趣 旨

魅力ある「わかる授業」づくりを求めて、単元づくりや指導案づくり等の相談に横浜国立大学教授、准教授が対応し、横浜の教師の授業力・教師力向上を支援することとした。

講師名	相談できる分野	相談できる日
金子佳代子 教授	食育	随時
堀内かおる 准教授	家庭科教育	随時
鈴木敏子 教授	家庭科教育・家庭教育・家族論	随時
杉村秀幸 教授	主に化学分野「理科ねっとわーく」の IT 教材の利用など	8月または9月
江藤哲人 教授	地学	9月～11月の1日

2-3 教育実践コンサルテーション事業実績

(1) 19年度実績(24件)

	派遣日	派遣先	依頼内容
1	6月1日	八千代市萱田小学校	授業研究・協議会
2	11月2日	八千代市萱田小学校	授業研究・協議会
3	1月25日	八千代市萱田小学校	実践発表会
4	2月27日	足柄上保険福祉事務所 (山北町立山北中学校)	エイズ・性感染症の予防について
5	7月3日	平塚市立松原小学校	研究授業 国語及び研究会
6	2月12日	平塚市立松原小学校	研究授業 国語及び研究会
7	6月23日		情報リテラシーを育成する授業の工夫
8	7月10日	神奈川県立神奈川工業高等学校	保健講話
9	6月28日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
10	7月12日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
11	9月20日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
12	9月27日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
13	10月11日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
14	10月23日	横須賀市立小原台小学校	「情報活用能力を基盤とした学びの育成」に関する研究授業発表と研究協議等
15	1月30日	茅ヶ崎市立室田小学校	研究参観2年国語科 研究協議及び講演
16	3月4日	茅ヶ崎市立室田小学校	研究参観2年国語科 研究協議及び講演
17	2月1日	茅ヶ崎市立室田小学校	授業参観5年体育科 研究授業・協議及び講義
18	10月9日	東柏ヶ谷小学校	1年算数科授業研究について
19	10月29日	東柏ヶ谷小学校	5年算数科授業研究について

20	10月11日	横浜市立寺尾小学校	子どもの理解の仕方に関する研修「子どもの社会的スキル育成のための指導方法について」
21	12月12日	茅ヶ崎市立室田小学校	授業参観、研究授業・協議及び講義
22	12月5日	茅ヶ崎市立室田小学校	校内研究会 4年理科
23	1月30日	海老名市立東柏ヶ谷小学校	算数科授業参観及び講演「新学習指導要領を見据えた算数科教育のあり方」
24	3月24日	神奈川県立藤沢西高等学校	平成20年度県立学校保健会生徒保健活動研究発表会講話「高校生の理想の生活とは？」

(2)実践例；川崎市立久地小学校の職員研修

- ① 日時 平成19年11月12日(月) 14時50分～16時00分
- ② 研修名 人権・特別支援教育に関わる職員研修
- ③ 内容 「発達障害児への個別指導・支援計画・手立てなどについて学ぶ」
 - ・問題解決のための10の心得
 - ・問題解決のステップ
 - ・気になる行動を理解するためのポイント
 - ・バイパスモデルをもとにした個別指導計画の立案
- ④ 対象 川崎市立久地小学校 教職員 35名
- ⑤ 講師 渡部 匡隆 教授
- ⑥ 研修に対する課題や感想

発達障害のある子の困り感に寄り添う支援について、本校の人権週間の中で学ぶ機会を得ることができ、教職員の意識を高めることができました。子どもの様々な障害に対して、「共に解決すべき課題」と考え、実態の客観的な把握、有効だと考えられる全てのサポート支援に生かしていきたいと考えています。

また、一人一人の行動観察、出現パターンを明らかにしてチームで取り組むことが、問題解決への基本的な支援になることもあらためて確認できました。

平成19年度の横浜国立大学アドバイザースタッフの講師一覧より派遣していただき、とても有り難く感じています。今後とも継続してご指導していただきたいと考えております。

3 教育ボランティア養成事業

3-1 ボランティア授業の実施と経過

教育に関するボランティアは、足柄ふれあいの村における森のきんたろうキャンプ、横浜市のアシスタントティーチャー、はまっ子ふれあいスクール、保土ヶ谷区との連携事業であるがやっこ事業である「がやっこ先生」、鎌倉ふれあい場など、種類も数もかなり増加してきている。種類や数が増せば、それだけ危機管理も必要なこととなろう。また、近年、実践的力量的の向上に当たって体験や実践の省察・振り返りの重要性が指摘されている。

「教育ボランティア入門」は、ボランティア活動の概要、活動にあたっての基礎的な知識や技能を学習するとともに、ボランティア活動を単なる経験するに終わらせるのではなく、振り返り活動を通して、理論と実践の関わりを考えるとともに、今日の教育課題について考えることを目指している。

「教育ボランティア入門Ⅱ」では、神奈川県、横浜市、川崎市の関係者に来ていただき、それぞれの自治体で行われているボランティア活動とその必要性や意義について資料に基づき話をさせていただくとともに、ボランティア活動の概要と活動に参加する際の諸注意の説明を行った。

なお、「教育ボランティア入門Ⅰ」は専任教員の欠員のため、今年度は開講されていない。

3-2 教育ボランティア入門Ⅱ

- ① 神奈川県教育局子ども教育支援課の指導主事には「放課後学習チューター・学力向上支援事業、学力拠点事業、支援教育」について話をいただいた。学力向上については、学習状況調査の紹介、子どものつまずきに基づく指導の実際と学生ボランティアの効果の話、支援教育については、クラスの気になる子、いいところ探しなど、実際の演習形式による活動などを取り入れた話をいただいた。
- ② 横浜市教育総合相談センターの指導主事には不登校児童生徒への教育ボランティア活動である「ハートフルフレンド家庭訪問事業」についての話をいただいた。
- ③ 川崎市教育委員会指導課の指導主事には「学校教育支援ボランティア」について、学校支援の意

義とスクールサポート、学習支援、図書ボランティアなど、それぞれの活動内容の紹介をしていただいた。

- ④ 足柄ふれあいの村の指導員には、不登校児童生徒を対象とした宿泊野外体験事業である「森のきんたろうキャンプ」について、ストレッチゾーン、コンフォートゾーンなどの話とともに具体的な活動と大学生ボランティアの意義について話をいただいた。

以下、本「教育ボランティア入門Ⅱ」の流れを示す。

1. 本講義で期待される活動と手続きについて
2. 今日の子ども・学級・授業における課題と教育ボランティア体験
3. 川崎市におけるボランティア活動の紹介Ⅰ
4. 神奈川県におけるボランティア活動の紹介Ⅰ
5. 神奈川県におけるボランティア活動の紹介Ⅱ
6. 横浜市におけるボランティア活動の紹介
7. 学習相談の理論Ⅰ
8. 学習相談の理論Ⅱ
9. 子どものつまずきの事例紹介と分析Ⅰ
10. 子どものつまずきの事例紹介と分析Ⅱ
12. 学習相談の事例紹介Ⅰ
13. 学習相談の事例紹介Ⅱ
14. 活動の報告と検討Ⅰ
15. レポートの課題と事例紹介

今年度は、学生の日程調整が難しく、ボランティアの場の設定と決定は、全て学生自身にまかせた。本年度は、参加可能性のためか特に不定期に実施できる活動へ関心を示す学生が多かった。

以下に、アシスタントティーチャーの活動を紹介する。大変丁寧に取り組んでいることがわかる。

小学校2年の算数である。T君は、 $4786 - 298 = 2592$ という答えを出している。

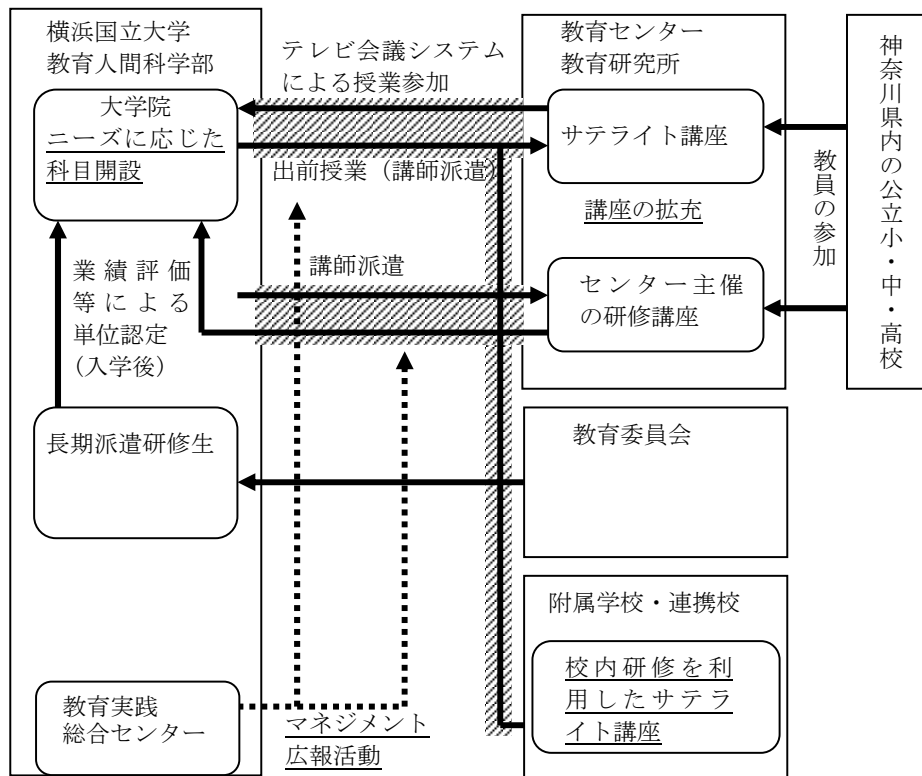
報告では、Ⅰ対象者の状況 Ⅱ目標、Ⅲ指導に当たって気を付けたこと Ⅳ指導状況、Ⅴつまずいた箇所とその原因・解決方法 Ⅵ反省と考察 となっている。

指導状況では、間違いの原因を子どもに聞いて考えさせる、計計算の方法を始めに戻って考えさせる等、子どもの自己説明を重視している。原因については、 $26 - 8 = 12$ （繰り下がりせず大きい数から小さい数を引く）などの指摘している。反省と考察では「同じ一つの問題でひっかかっていると、自分がとても出来ない子のように感じてしまうのでその点は注意しなければならない」というように子どもの気持ちに立った指摘もなされている。このような報告は本授業で指導した点であり、こうした報告が全てではないが、報告の形式に従って書かれた報告の方がしっかりした内容になっている。今後こうした報告がきちっとできるように改善していく必要がある。

4 テレビ会議システムの導入と活用

4-1 テレビ会議システムの導入と研修

連携融合事業『現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムの開発』の一環として、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターと地域の教育センター間を結ぶテレビ会議システムを設置し、各センターの研修室等をサテライトとして、現職教員の大学院授業科目履修を支援するほか、各センターで行われる研修講座にも活用し、研修プログラムの多様化や実施上の困難の軽減を図ることを企図している。下に、連携融合事業の概念図を示した。斜線で網がけした部分がテレビ会議システムを活用する部分である。



連携融合事業『現職教員のライフステージに即した大学院活用研修プログラムの開発』の概念図

4-2 テレビ会議システムの構築、運用

システムの活用の用途を広げるために、附属学校への設置を18年度に設置した鎌倉小学校に続いて他の4校(附属横浜小学校、附属鎌倉中学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校)で行った。また、附属横浜中学校と中高連携のプロジェクトを始める事になった神奈川県立光陵高等学校にも設置し、横浜中学校との間の連携活動に活用する事とした。以上で、テレビ会議システム活用のネットワークに参加している拠点(機関)の数は以下の13カ所となった。

平成19年度テレビ会議システムネットワーク参加機関

- ・ 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター
- ・ 神奈川県立総合教育センター
- ・ 横浜市教育センター
- ・ 川崎市総合教育センター
- ・ 横須賀市教育研究所
- ・ 相模原市総合学習センター
- ・ 海老名市教育センター
- ・ 附属鎌倉小学校
- ・ 附属鎌倉中学校
- ・ 附属横浜小学校
- ・ 附属横浜中学校
- ・ 附属特別支援学校
- ・ 神奈川県立光陵高等学校

4-3 システムの見直し

前項のように、13拠点をつなぐテレビ会議のネットワークを構築したが、全拠点でかかる B フレッツの通信費およびサービス料を合計すると、年間で200万円に近い金額になる。平成20年度よりは、教育方法改善経費の配分がなくなるため、この通信費を教育実践総合センターのみで負担するのは困難と考えられる。そのため、経費の分担を書く参加機関に求めるとともに、システムを変更して、運用経費の軽減を図る事とした。変更の主眼としては次の2点である。

- ① 附属学校に関しては、教育センターとの接続で、どのような活動を行っていくかが、現時点では明確ではないので、ひとまず B フレッツのネットワークからは切り離す。ただし、これまでに試みた授業観察等の附属学校同士、および教育実践センターまたは学部との接続による活用は、まだ展開する余地があると考え、キャンパスネットワークを用いて可能にする事とした。附属学校から教育センターへの

接続は、セキュリティ確保のためキャンパスネットワークがインターネットより保護されているため、通常不可能であるが、活動の中で必要になった場合(そして、通信費の手当が可能になる場合)は、大学の情報基盤センターと交渉をして、インターネット接続を可能にするか、再び B フレッツ回線を開通させることで対応することとした。しかし、これまでの試行から、キャンパスネットを使用する場合は、通信容量が大きくとれないことから、画像や音声の品質が落ちることがあることがわかっており、利用に当たっては、これらの条件を考慮した準備が必要となる。

- ② 各拠点での複数会場での利用の利便性を考え、これまで各拠点でのLAN払い出し(モデムの先にLANを構成して複数の機器を同時に利用できる)が可能な「グループアクセスプロ」のサービスを利用してきたが、料金の安い「グループアクセスライト」に変更することとした。「グループアクセスライト」サービスでは、各拠点での接続が1台の機器に制限される端末払い出し方式となるが、現在各拠点に設置してあるテレビ会議システムは1組であり、同時に複数台を使用する事は通常なく、テレビ会議だけではなく、パソコンも同時に接続して、学習の補助に使うという構想も、現時点では実現できていないので、問題は生じないと思われる。こうして、各拠点での使用に関してはこれまでとかわらなく利用できるとの見通しで、サービスを変更する事とした。

以上の2点の変更を行うことで、平成20年度のテレビ会議システムは、図のようなネットワークとして運用する事とした。(図1参照)また、費用負担に関しては平成20年度はサービス料(グループアクセス料金)のみを各拠点に負担願ひ、平成21年度より通信費(B フレッツ料金)もともに負担していただくことで、承諾を得て、変更を実施中である。

4-4 本年度の活用概要

平成19年度は、研修講座4件、授業観察(授業研究会)1件、会議1件で利用した。

(1) 研修講座

- ①2007年4月17日 川崎市総合教育センター
- ②2007年8月20日 神奈川県立総合教育センター
- ③2007年11月26、28日 川崎市総合教育センター
- ④2008年 1月23日 横須賀市教育研究所

今年度のテレビ会議システムを利用する講座は、各センターの講座をテレビ会議を用いて行う形で企画し、他センターで受講希望があれば、多地点での講座とするという形で企画した。

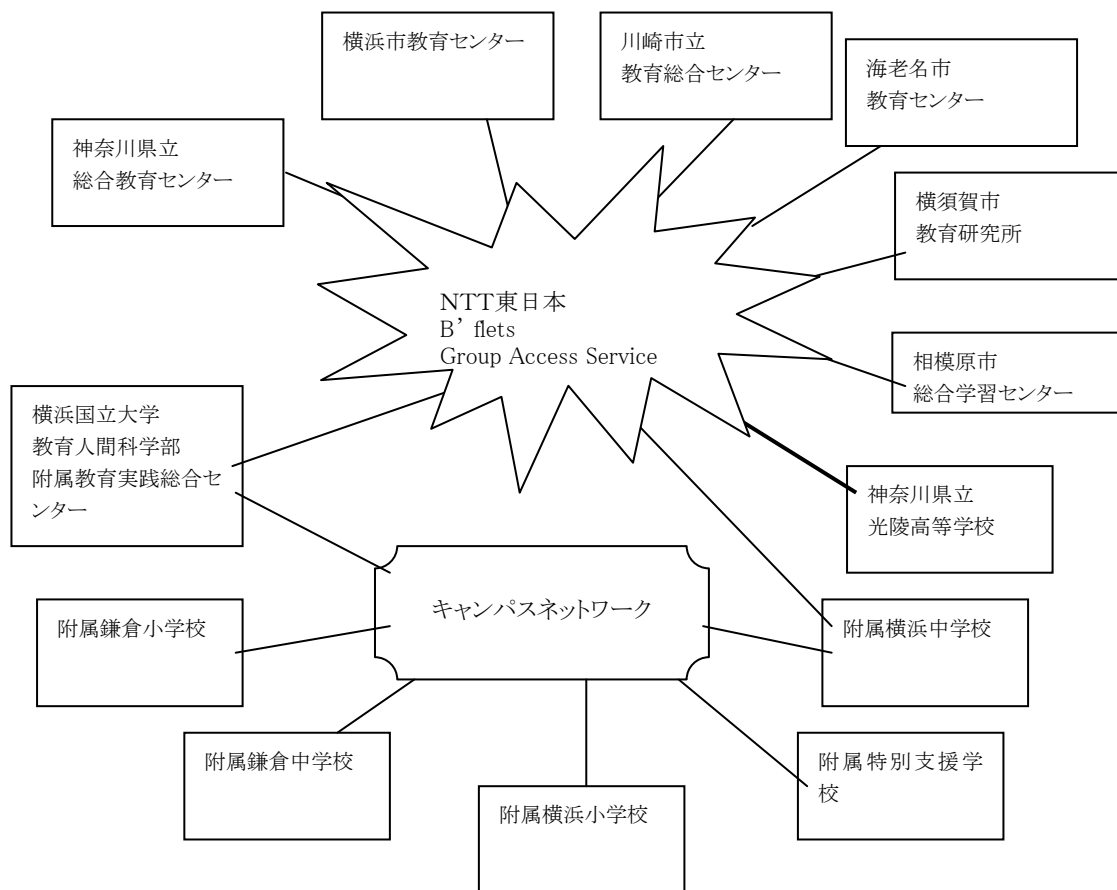


図1 平成20年度テレビ会議システム ネットワーク接続図

②③は、大学の会場と教育センターの1会場をつないでの講座、①は、複数の会場が参加しての、多地点講座であった。

こうした形で企画を行ったのは、実践センター(大学)独自の企画を立てにくいということによる。別項でこの点について詳しく論じるが、結果として、実施できる講座数が増えないということがあり、さらなる改善が必要とされる場所である。

(2) 授業観察

2007年10月30日 附属鎌倉小学校における授業研究会に参加

附属学校でのテレビ会議システムの利用という観点から、昨年度に引き続き、鎌倉小学校の研究授業をテレビ会議システムを介して実践センターで視聴し、授業後の研究協議にも参加するというところを行った。今回は、小泉秀夫教授(教育実践総合センター長)の指導の下で、学生も参加し、活発な議論が行われた。

参加者の感想として、こういう形で参加できるという事はよいが、映像や音声についてはまだ難点があることが指摘された。カメラとマイクを通しての観察では限界があることは明らかであるが、その限界内でどれだけのことができるかを明らかにしていくことが、これからの活用の鍵になると思われる。

(3) 会議

2008年3月25日 連携推進会議

本年度も、教育実践総合センターと県内の連携教育センターの連携推進会議がテレビ会議システムを用いて行われた。

6センターの参加となり、現在使用中のテレビ会議システムとしては、最大限の能力を使っただけの会議となった。途中、後から参加しようとした拠点が接続できないとか、画面の分割モードと放送モードの切り替えがうまくいかないなど、混乱もあったが、会議としてはひとまず成功に終わった。多数参加の講座でもおなじような混乱が起こる事があり、多地点会議の運用にまだ問題が残っていると言える。

4-5 テレビ会議システム活用の問題点とこれからの活用の見通し

(1) 開講講座数が増えない理由

今年度の活用の項でも触れたが、テレビ会議システムを利用して行う授業、研修講座の数が増えず、利用者としての各教育センターからすれば、有益な内容を持ったプログラムが十分提供されていないという現状である。

自己弁護になるが、こうした状況にある理由について考えてみたい。プロジェクトの最初の構想では、大学で行われている大学院の授業をテレビ会議システムで公開する形で、各センターで受講できるようにするというものだった。しかし、実際に実施しようとする、大学の授業は1日の朝から夕方まで置かれており、各センターの受講希望者にとって都合の良い時間に開講される訳ではないので、受講の希望を出しにくい。授業者の方でも、受講の希望が多くなければ、とくにわざわざテレビ会議システムを利用して授業を公開する理由がなくなる。マネジメントを行うわれわれとしても、授業者、受講者の双方でそれほどテレビ会議による受講に対する意欲がなければ、講座を開講するための働きかけも消極的になりがちになる。

プロジェクトの中では、各センターでの開講希望講座を出し合って、重なるものをテレビ会議による共用講座として設定することも検討したが、各センターでは、それぞれの方針に基づいて各年度の講座が設定されており、特別な共用講座は、少数なら考えられるが、多数は無理なようである。

共用講座として、通常のもの他に特別に設定することは難しいので、すでに企画されている講座のうちで、他センターでも受講したい希望者がある講座をテレビ会議システムを用いて行う講座として行い、本来のセンター以外でも、受講できるようにするという「共用化」を図る今年度の方法が採られるようになったのである。この方法であれば、特別に企画する必要はなく、通常の講座の企画は企画で進め、それができてから若干の調整を行えば済む。しかし、このやり方でも、開講できる講座としては限られたものになる。

原則的には、魅力的で価値の高い内容を持ったプログラムを提供するというのが、利用を増やしてい

くための最前の方策だろうと考えるが、限られた人員、時間、予算でやりくりをしている現状では、理想論になってしまう。現実的な解決策を見いだすためには、もう少し現状の中で試行錯誤を行っていくことが避けられないように思われる。

テレビ会議システムの特性を生かす講座として、現在準備が進められている教員免許の更新に伴う講習が考えられる。この講習は、神奈川県全域で各年におよそ6000人程の受講が見込まれている。これだけ多くの受講者を1カ所に集めて講座を行うとすれば、大きな会場を用意したり、回数を増やしたりしなければならない。各教育センターをサテライト会場として分散した形で行えば、会場の問題はある程度解消できるだろう。受講者にとっても、大学のキャンパスに集まることと、地域の教育センターに集まる事を比べれば、かかる時間や交通費を考えれば、メリットは大きいと考えられる。しかし、一方では、講座内容がテレビ会議という形式にあったものであるか、また各センターでの対応をどのように行うか等の検討を必要とする事項も多くある。メリット、デメリットを注意深く考慮して実施方法を考えていく必要がある。

(2) ネットワークシステムについて

今年度は、テレビ会議システムを運用するための費用を軽減するため、システムの変更を行った。前項の利用講座数の増加という問題とも関連するが、テレビ会議システムがネットワークを利用して通信を行っている以上、通信に伴う現実的なコストという問題は避けられない。どの施設であっても、予算の査定は厳しさを増しており、費用をかける以上、その理由や効果が問われる事となり、またコストパフォーマンスも問われる。こうした観点から、現行のシステムを再検討してみたい。

現在、私たちのテレビ会議システムは、NTT 東日本の B フレッツという光回線をそれぞれの拠点に個別に引き、さらに、NTT 東日本が提供しているグループアクセスというサービスを利用している。ネットワークとしては、各機関ともインターネットとの接続はおこなわれており、インターネット回線を利用することも考えられた。すでにある回線を利用すれば、費用は全体としてこれまでのものと「込み」ということになり、テレビ会議用として、特別な費用を拠出する必要はない。コストという面では、こちらが有利であるが、インターネット接続でテレビ会議を行う上では、セキュリティの問題が生じる。どの機関でも、不正なアクセスやクラッキング等を防止するために、インターネットに対しては、ネットワーク上の防壁(ファイアーウォール)を設けている。インターネットを介して、テレビ会議を行うためには、大きな通信容量が必要のため、比喩的に言えば、防壁を大きく開く必要が出てくる。そうすることは、機関内のネットワーク上にあるシステムや情報を危険にさらすことにつながる。

システム設置の段階で、各機関のネットワーク管理部署との折衝の中で、こうしたセキュリティ問題についての指摘があり、プロジェクトとしては、そうした危険を避けるために、費用はかかってもということで、別システムのネットワークで使用を始めた。しかし、継続的な利用を考えると、もう一度、費用対効果、セキュリティ、運用の負担等を総合的に検討しなおす必要があるだろう。(表1にメリットでメリットをまとめた)

比較項目	独立回線によるネットワーク (現状:B フレッツ回線利用)	インターネットを利用したネットワーク
運用費用	×システムの運用に独自の費用が必要	○通常のインターネット利用の中で利用するので、特別な費用がいない。
通信品質	○独自の回線をつかっているので、広い帯域を利用でき、よい画像、音質で通信が可能。	△他の通信と一緒にになるので、影響を受け、画質、音質が低下する可能性がある。
セキュリティ	○他のシステム、情報には、影響を与えない。 無関係なものが接続する危険性は低い。	△テレビ会議のためにセキュリティホールができる可能性がある。危険を避けるためには、システムの細かい設定が必要。 テレビ会議に、無関係なものが接続する危険性がある。

表1 独立回線によるネットワークとインターネット利用ネットワークのメリット比較

4-6 テレビ会議システムを活用した実践例

(1) 研修

(1)-1 研修テーマ

「教育の動向と展開」

(1)-2 主な研修内容

- ・これからの時代に求められる学力
- ・授業によって学力を育成するための、今日的な課題・カリキュラム・マネジメントの考え方
- ・教育状況の変化における授業研究の転換・第三者評価による学校評価

○ 川崎市総合教育センターで行われている長期研修員および指導主事を対象にした研究オリエンテーション研究研修講座をテレビ会議システムを活用して広く神奈川県各教育委員会へ発信した。

(1)-3 日時

平成19年4月17日(金) 9:00~11:00

- ・テレビ会議システム発信場所 横浜国立大学教育人間科学部
- ・テレビ会議システム受信場所 川崎市総合教育センター
横浜市教育センター
神奈川県立総合教育センター
海老名市教育委員会
相模原市立総合学習センター
横須賀市教育研究所

(1)－4 講師

横浜国立大学教育人間科学部 附属教育実践総合センター 教授 高木 展郎

(1)－5 事前・事後アンケート(抜粋)

☆ 事前・事後アンケートは「教員研修の質的な向上を図るポートフォオ型リフレクションシート」の試案として、受講者のうち、川崎市総合教育センター長期研修員、横浜市教育委員会一般派遣研究員・一種研究員を対象に実施した。

1)事前アンケート

① 研究オリエンテーションを受講するにあたり、あなたが予習した内容はどのようなことですか。あなたが当日配布資料を読まれ、さらに進めた関連事項の情報収集・関連著書などについて

- ・「中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 審議経過報告」のうち、社会科に関する部分
- ・「生きる力」「確かな学力」文部科学省のウェブページ
- ・「カリキュラム・マネジメントにかかわる基礎的研究」
- ・「アクションリサーチ入門」三上明洋
用語の確認として
- ・「キーコンピテンシーとは何か」立田慶裕
- ・ヘルバルト教育学
- ・対話リフレクション



② 予習をされた上で本研究オリエンテーション4にあなたが期待される内容はどのようなことですか。

- ・「構成主義的アプローチ」「カリキュラム・マネジメント」について詳しくお聞きしたい。
- ・「(学習者)の授業理解の視点にした授業研究」について、具体的な例についてご説明していただきたい。
- ・教育のこれからの動きを理解できること。そこから、自分の研究を進めていく上で新たな視点から考えが持てるのではないかということ。

③ 質疑応答の際に講師の方にお聞きしたい内容がありましたら、お書きください。

- ・「子どもの人間力」の豊かな育成と義務教育答申に記述されていますが、「子どもの人間力」について具体的に教えていただきたい。
- ・「学校力」「教師力」の強化が義務教育の改革の目標となっているようだが、これが学校評価と教員免許更新と結びつくのでしょうか。

2) 事後アンケート

① 研究オリエンテーションを受講される際に、あなたが予習した内容はどのようにいかされましたか。

- ・すべてではないが、わからないことを事前に調べることができたので、当日、講演を聞くだけよりも内容を理解することができた。特に、どのようなことについてお話しているのか視点を持って受講することができた。
- ・事前に資料をいただきわからない言葉を調べたり、複数の人と話し合ったりすることである程度理解した上で講義を受けることができた。

② あなたが期待された内容はどのように明らかになりましたか。

- ・「人間力」については、事前に詳細なメールをいただき、認識することができた。「つきたい力」「確かな学力」についても再認識することができた。
- ・確かな学力を中心に他の事項との関連性をつかむことができた。
- ・授業研究の方法を知りたかったが、これから目指すべき授業研究と学校教育の中での位置づけが少し理解することができた。
- ・カリキュラムを構成にあたり、どのように考えればよいのかイメージを持つことができた。自分の中では1年生・2年生・・・と積み重ねていく考え方があったが、6年生の育てたい力をイメージして構成していくという考え方を聞き、たいへん納得した。

③ 受講された内容が、明日の自分にどのような点で役立つと考えますか。

過去の実践や考え方と比較して、明日の実践、研究、教員としてのライフステージに役立つと考えられることをお書きください。

- ・原体験論では未来に向かう教育については語れないという言葉が印象に残った。・これからの時代に求められる学力が「習得」「活用」「探求」の総合力であるという話を聞き、研究の中で「習得」と「活用」をテーマに入れようと考えていた迷いに少し自信がもてました。

また、これからの教師に求められる力は「カリキュラム構成力」と聞き、意識していきたいと考えた。

- ・教育改革が多方面でいろいろな形で議論される中、現在、そしてこれからの教育の方向性をつかむことができ、今後の研究に生かしていけると感じた。
- ・授業分析の仕方と評価に関する考え方が、今後研究をしていく上で、とても役に立つと感じた。

④ テレビ会議システムを活用した研修についての感想(有効性と課題)をお書きください。

- ・聴講することに関しては同じ場所でお話を聞くのと大差はなかった。
- ・たくさんの方が見ているという緊張感があった。お話をもっとお聞きしたいという思いがあったので近くでやりとりしながら進めた方が自分の素直な気持ちを表現できると思った。

- ・場所を変えずに、研修を受けることができるので、移動時間などの無駄がなくなると感じた。
- ・慣れていないせいもあるかもしれないが、カメラを通して質問するので、話がしづらかったです。

(2) 長期研修員による研究相談

(2)－1 主な研修内容

- ・社会科長期研修員による実践研究に対する指導助言

(2)－2 日 時

平成19年11月28日(水) 9:30～11:30

- ・テレビ会議システム発信場所 横浜国立大学教育人間科学部
- ・テレビ会議システム受信場所 川崎市総合教育センター

(2)－3 講 師

横浜国立大学教育人間科学部 准教授 重松 克也

(2)－4 成果と課題

テレビ会議システムにおける本来の機能的を活用して対話形式で、研究の骨子である関連的な知識等について、たいへん有意義な議論をすることができた。研究を進める経緯での疑問についてすぐに指導助言をいただくことができた。移動時間なく質疑応答できるので、各委員会における研修員・研究員の研究について継続的に指導助言いただけるメリットがあると考えます。



5 センター主催事業

5-1 客員教授による教職を目指す人のための公開講座

(1) 趣旨

神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会との連携の一環として、各教育委員会から派遣された客員教授による公開講座を企画・実施した。公開講座のねらいは、直接子どもと接した経験を有し、学校現場の現状などを把握している客員教授による授業を通して、学生への教職への理解を深めるとともに、教員を目指す意欲を高めることである。教員養成における客員教授の授業は、学校や子どもの実態に基づいた実践的な指導が可能となり、教職を目指す学生にとって意義は大きいと考える。

(2) 公開講座の指導体制

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

客員教授 及川 利紀(神奈川県立総合教育センター 企画調整課 副主幹(兼)指導主事)

〃 鈴木 薫(横浜市教育センター 研究研修課 指導主事)

〃 佐藤 公孝(川崎市総合教育センター カリキュラムセンター 指導主事)

(3) 日程及び会場

○前期;5月30日から7月11日までの4時限(14:40から16:10)

○後期;11月7日から12月12日までの4時限(14:40から16:10)

いずれも、横浜国立大学 教育人間科学部 7号棟 101、301教室 他

(4) 参加者数

前期:のべ約100人、後期:のべ約140人

(5) 公開講座の日程と内容

(5)－1 前期

回	開催日	講座内容	備考
1	5月30日(水)	集団討論1 「こんな先生になりたい」	
2	6月6日(水)	集団討論2 「子ども理解を深める」	
3	6月13日(水)	集団討論3 「子どもや保護者が教師に求めていること」	*麻疹(はしか)の感染(拡大)防止のため休講
4	6月27日(水)	講義・演習1 「子どもの力を引き出す指導方法」	
5	7月4日(水)	講義・演習2 「困っている子どもを支援するために」	
6	7月11日(水)	講義・演習3 「子どもを伸ばす評価方法」	

(5)－2 後期

回	開催日	講座内容	備考
1	11月7日(水)	1 「本格的にスタートした特別支援教育」	
2	11月14日(水)	2 「教育相談体制の中の教師の役割」	
3	11月21日(水)	3 「もし、外国につながる子どもたちが編入してきたら」	
4	11月28日(水)	4 「多文化共生社会における国際教育の考え方と実践」	
5	12月5日(水)	5 「人とのかかわりを大切にする英語教育について」	
6	12月12日(水)	6 「人とのかかわりを大切にする学級活動、学級経営について」	

(6) 受講者の感想から(一部抜粋)

(6)－1 前期公開講座

- ・ 参加者一人ひとりが自分なりに「こんな先生になりたい」という想いを持っていてうれしく思いました。自分なりに教師像を持ち、そこから具体的にふくらませて現実につなげていきたいです。
- ・ 仲間の意見を聞くことで、目指す教師像のイメージがふくらみました。自分が今まで考えていなかったことも大切だと気づくことができました。
- ・ “授業中席に座っていられず、教室から出て行ってしまう”子どもの行動を、その子どもの気持ちを推測したり、授業に引き込むために子どもの視点に立って工夫したりすることが大切なのだと感じました。日々、子どもと向き合っているかを自分に問いかける先生になりたいです。
- ・ 自分に(席を離れて教室から出てしまうような)経験がなかったので、考えるのが難しかったです。自分の視点が限られた部分しかなかったことに気づきました。クラス数十人の子どもと向き合うときに、一人では限界があるなど改めて感じ、日々の積み重ねと他の先生方との協力体制が大事だという話に納得しました。

(6)－2 後期公開講座

- ・ 実際に支援が必要な子どもがづらい思いをしているかを、体験を通して知ることができた。自分は、今、アシスタントティーチャーとして支援が必要な子がいるクラスにいるので、今日学んだことを早速実践していきたいと思う。
- ・ 今まで、「特別支援教育」というと、障害のある特定の子に対してのものだと思っていたが、「支援教育」という、全ての子どもたちが対象であるを知って驚いた。元々、一人ひとりが違って当たり前というのは確かにそうだと思うし、障害の有無にかかわらず、つまづくことはあるから、子どもがそういう状況になったときに、寄り添っていけるようになりたい。
- ・ 外国籍の子どもが抱えることになってしまう課題やサポート方法を考えることで、これまで転入してくるところをどこか遠い話のように捉えていたが、真剣に考え、具体的なサポートを行うべきなのだと実感しました。
- ・ 国際交流の機会は、相手の理解だけでなく、自分自身の性格や趣味など、自己理解の機会にもなり、子どもにとっては、自他発見の大きなよい機会と思いました。



5-2 NIE教育研修講座「読解リテラシーを高めるNIEの授業」

(1) 講座のねらい

PISAの「読解力」調査では、図表や挿絵等の読み取りや説明文の比べ読みの能力を問う問題が含まれていた。これらの能力を高めるためには、図表や写真も含め複数の新聞を読み比べるNIEが大変効果的である。NIEではこれまで社会科からのアプローチが主であったが、これからは国語科からの読解リテラシーを高めるアプローチについても開発の必要性がある。そこで、NIEを国語での授業に生かし、児童生徒の読解リテラシーを高めるための方法や工夫を修得する研修を行うことで、実践的指導力の向上を図る。

(2) 講座の内容

○日時 平成19年8月23日(木)9:00～16:30

○場所 横浜市教育文化センター(505研修室他)及び日本新聞博物館(見学)

○日程

8:30～ 受付

司会 川崎市総合教育センター カリキュラムセンター

指導主事 佐藤 公孝

9:00 あいさつ

横浜国立大学教育人間科学部

附属教育実践総合センター長

教授 小泉 秀夫

9:05 講義「NIEと読解リテラシー」

横浜国立大学教育人間科学部

教授 高木まさき

9:45 実践発表

①小学校での実践 川崎市立梶ヶ谷小学校

教諭 内山 賢

②中学校での実践 横浜市立日吉台西中学校

教諭 小柳 美智江

③中学校での実践 相模原市立緑が丘中学校

教諭 清水 俊明

11:00 休憩・移動

11:20 日本新聞博物館見学

12:10 昼食・休憩

13:30 ワークショップ「NIEによる授業づくり」

持ち物:実習のための当日前3日間ほどの地方紙あるいは全国紙(計2部程度)

14:40 発表(5分×6グループ程度)

15:10 ワークショップのまとめ 高木まさき教授

15:30 休憩

15:40 講義「NIEの活用法」

神奈川県NIE推進協議会

事務局長 鎌田 良一

16:20 アンケート記入

16:30 終了

(3)受講者の感想より

- ・ 昨年に引き続き2回目の参加だったが、新しい面での発見、自分での気づきがありました。ワークショップで先生方と話していく中で、「こんなことをやってみたい」という思いが、みなさんと交流することで、たくさんできました。ありがとうございました。
- ・ 盛りだくさんすぎて、ひとつひとつが消化しきれない感じ。高木先生のお話等もっと時間を取ってじっくり聞きたい。もう少しゆとりのある時程にしてほしい。
- ・ 午後のワークショップは、時間が少々不足したが、限られた時間の中でテーマを追うことも必要なので、良い研修ができました。来年以降も受講したいと考えています。
- ・ 午前中の活動は、様々な場面で新聞を活用できるということがわかり勉強になりました。午後のワークショップは、グループや対象とする児童(生徒)の発達段階に応じて様々な活動があることがわかった。新聞は難しいと敬遠してしまわずに、まずは触れさせるということが、大切なのではないかと思います。
- ・ 概要をつかむ研修‘NIE’という言葉は知っているが・・・という人にとっては、良い研修でした。小学校、中学校、高校を通して学んでいくほかに、小学校のみなど校種に特化した講座があると良いと思います。新聞博物館は時間が短かったですが、自分ではなかなか足を向けないところなので、ゆっくり行ってみたいと思います。
- ・ 有意義な研修となりました。ありがとうございました。9月以降の授業で、実際に活用したいと思います。

5-3 小学校理科研修「授業に役立つ理科の実験講座」

(1)講座のねらい

実験やものづくりを通して、小学校での理科の授業で役立つ知識・技能の向上を図るとともに、授業づくりについて具体的に学ぶ。

(2)講座の内容

○日 時 平成19年8月27日(月) 13:30~16:30

- 場 所 横浜国立大学環境情報学府 環境情報1号棟 515
- 講 師 横浜国立大学教育人間科学部 講師 平島 由美子
- 内 容 ・ 小学校3年「豆電球に明かりをつけよう」の単元を取り上げ、教材の作り方や実験の工夫について学ぶ。
さらに、発展的な内容として、エジソン電球や発光ダイオードなどについても取り上げ、科学的な原理等を学ぶ。

(3) 受講者の感想より

- ・ とても参考になりました。理科は嫌いではないのですが、教科書通りの知識しか知らず応用もできず困っていました。
- ・ 100%満足しました。自分も上手に授業をすることができれば、理科のおもしろさを伝えることのできる教材だと思いました。
- ・ 大変勉強になりました。市販の教材も、ニーズに合わせた使い方の必要性を感じました。

5-4 人間関係づくり研修「東京ディズニーリゾート®をささえる『ホスピタリティ』から学ぶ」

(1) 講座のねらい

東京ディズニーリゾート®における、ゲストへのおもてなしから、人とのかかわりについて学ぶ。
東京ディズニーリゾート®のゲストの年齢層は厚く、それぞれが様々なニーズをもって、東京ディズニーリゾート®へ足を運ぶ。そのほとんどがリピーターである。なぜ多くの人間が、何度もディズニーリゾート®を訪れるのか、その理由を探る。どのような企業努力がそこにあるのかを学び、学校における人間関係づくりを再考する。
オリエンタルランド社員の講義のあとで、ワークショップ形式で人間関係づくりについて演習する。

(2) 講座の内容

- 日 時 平成19年7月25日(水)9:30~12:00
- 場 所 横浜国立大学教育人間科学部 教文ホール
- 日 程 下記の資料参照

2007.7.25 横浜市教育センター 鈴木
TDRホスピタリティーから学ぶ ワークショップ型研修
 9:30~12:00

- 9:30~9:35 ねらいと研修の進め方について(鈴木) 5分
 ねらい 学校における人間関係づくりにおける「課題」を再確認し、
 TDRをささえる「ホスピタリティー」から学び、課題解決につ
 ながる。
 Question: 様々な年齢層のゲストの90%以上がリピーターである。
 こうした高い顧客の満足を得られる秘密はどこにあるのだろう？
 視点 ・TDRの「おもてなしの心」(ホスピタリティー)から学ぶこと。
 (学校における「保護者との関係づくり」「地域との関係づくり」
 「子どもとの関係づくり」「教職員同志の関係づくり」に生かす)
 ・4つのポイント「SCSE」から学ぶこと

*付箋に、上の二つの視点について、書き込む
 *尚、1枚に1項目を書き込む
 *模造紙を備し、共通理解を図る。

9:35~10:45 「TDRのホスピタリティーについて」 (ORL 松本さん) 70分

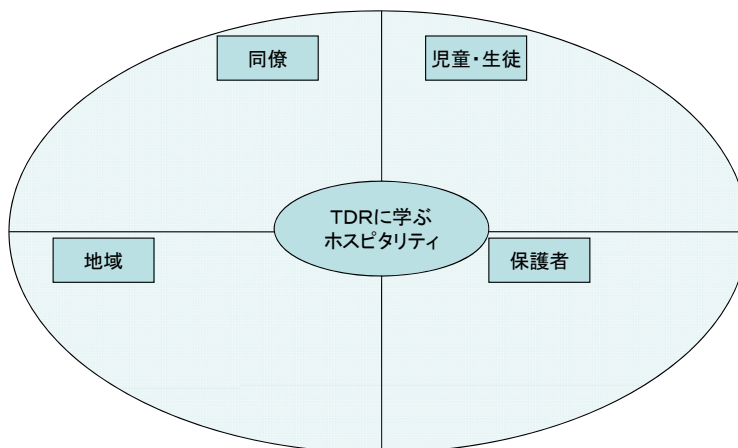
質疑応答を含む

休憩 (10分)

- 10:55~11:25 グループワーク (グループ) 30分
 ・付箋の貼りだし
 ・仲間分け、小見出しつけ
 ・小見出しどうしの関係づけ
 ・課題解決 (グループ全員がアイデアを出す)
 ・発表準備
 11:25~11:40 発表 3分×5グループ (全体) 15分
 ・模造紙を、全部はりだす
 ・人間関係づくりの課題と解決策についての発表
 11:40~11:55 自己の振り返り (グループ) 20分
 ・ワークショップを受けて、自分自身のを取り巻く環境や人間関係を
 振り返り、改善したいこと、取り組みたいことを考え、メモ用紙に
 書く。 ※メモ用紙
 ・話すことで、自分の考えを明確にする。
 ・グループ内で聞き合い、よさを価値付けし合う。
 ・互いのよさに気付く。
 11:55~12:00 研修の振り返り アンケート記入 5分

学校における人間関係づくり

ワークシート
 横浜国大連携融合研修 2007/07/23



TDRのホスピタリティーや安全性を、あなた自身が今後どのように生かすか、メモしてください。

○オリエンタルランド松本氏のご講演を聞いて、グループワークを行い、左図のワークシートに、個人で今後の人間関係づくりにどのように生かすかを書き込む予定でいたが、時間が足りず、ゴールに行き着くことができなかつた。午前日程では、ワークショップを行うより、松本氏のご講演に対する質疑応答の時間を十分に取った方が有意義であったと反省が残る。

講演概要 演題「東京ディズニーリゾート® サービスの基本理念」

講師 オリエンタルランド(株) 松本 浩一 氏

○ ディズニーランドの構想はごく単純なもの。親子と一緒に楽しめたり、仲間内で喜びを分かち合える所。教師と生徒が物事を理解したり、学び取るためのより良い方法を見つける所。

○ 働いている人の数は? ;約2万人が登録して、常時約1万7千人が働いている。

○ 職種の数はどの位? ;23種類以上の職種がある。

○ ゴールは? ;すべてのゲストへ「ハピネス」を提供すること。

○ 東京ディズニーリゾートの魔法の言葉 ; S C S E

S:SAFETY 安全性

C:COURTESY 礼儀正しさ

S:SHOW 五感を使って体験するショー、キャストのディズニールックの遵守

E:EFFICIENCY キャストの行動効率

◎ 「人は誰でも世界中でもっとも素晴らしい場所を夢に見、創造し、デザインし、建設することは出来る。しかし、その夢を現実のものとするのは人である。」

Walt Disney

講演をされたオリエンタルランド株式会社から以下のようなお話があった。

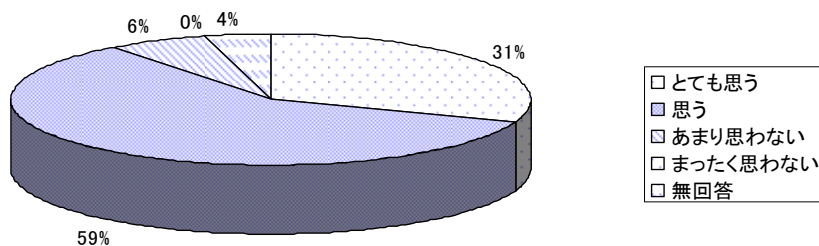
「ウォルトディズニーの創造したテーマパークの考え方、サービスの基本理念を通して、先生方が実践している学校運営について参考にさせていただければ幸いです。」

(3) 受講者の感想より

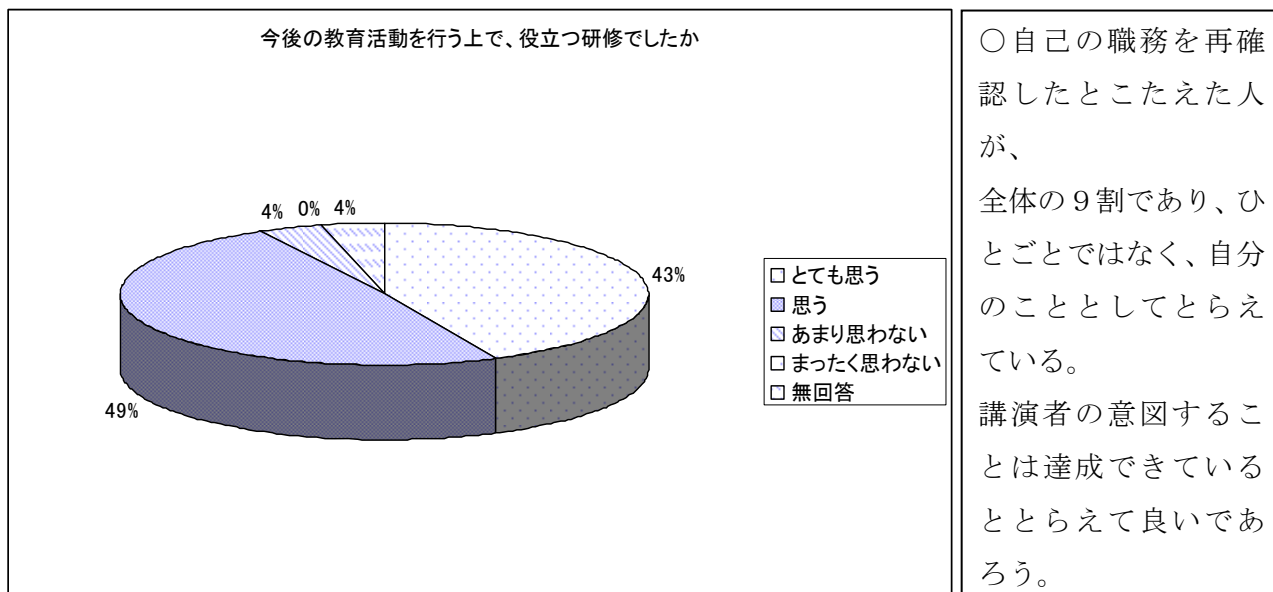
以下はこの研修終了後のアンケート結果である。

一つは、「今後の教育活動を行う上で、役立つ研修だったか。」そしてもう一つは「研修講座を通して、自己の職務(役割)と責任について自覚することができたか。」である。

研修講座を通して、あらためて自己の職務と責任について自覚できたか。



○ 90%以上の受講生が、今後の教育活動に役立つと感じている。学校においても、人を大切にすること、おもてなしの心をもつことは、人間関係づくりに役に立つと感じている。



5-5 学習環境デザイン研修 「授業デザイン・活動デザイン講座」

(1) 講座のねらい

ワークショップとディスカッションを通して、最新の学習理論にもとづいて授業デザイン・活動デザインを考える研修講座です。参加者が、実践を持ち寄り、授業づくりや活動づくりの悩みについて話し合います。最新の学習理論から実践を見直し、新しい授業や活動のかたちを考えていきます。

(2) 講座の内容

- 日 時 平成19年8月24日(金) 13:30~16:30
- 場 所 横浜国立大学教育人間科学部 第3研究棟 1階104室
- 講 師 横浜国立大学教育人間科学部 准教授 有元 典文

(3) 受講者の感想より

- ・ 学習や教育活動ということに対する概念の整理ができた。ただし、その整理を行う中で改めて「学習者を何者かと変化させる働きかけ」というものの持つ力の大きさを感じた。子どもたちの思いや保護者の願いを受け止めつつ、学習者としての成熟を促せるように支援・指導を心がけたいと思った。
- ・ 学校が教えるのには、とても難しい場であるという言葉が新鮮であり、また勇気づけられました。授業デザイン=子どもデザインにつながると感じました。どのような子どもにしたいのかをまず考える

必要があると痛感した。日々の教師としての言動が知らないうちに、クラスの子どものデザインを見直そうと思った。

- ・ 昨年に引き続き、たいへん参考になる講義と演習であった。認知心理学の基礎的な話をもう少し詳しく聴けたらよいと思いました。社会的構成主義の話は新たな視点を得ることができた。

(4) 成果と課題

社会構成主義、学習の観測、学習の観察の工夫：可視化のメカニズム、学習環境のデザインなどのキーワードをもとに専門性が高い内容であった。また、参加者による授業づくりの課題についてディスカッションすることでより実際の場面でどのように学習や授業を捉えなおしていくかを考えることができた。平成 20 年度も継続して、神奈川県・横浜市・川崎市の各教育委員会との連携研修という形で実施していく。

6 教育実践フォーラム 2008

6-1 教育実践フォーラム 2008 の開催

神奈川県内の小・中学校等の教育における様々な問題に対応することができるよう、大学と神奈川県教育委員会との協働により、平成4年度から、横浜国立大学における大学派遣教員研修(教育相談)事業が始まった。

本フォーラムでは、その研修終了者による多くの実践並びに研究の成果を報告し、参加者とともに今日的な課題を考える機会とした。

また、「教育実践フォーラム」とし、分科会での提案は参加者が考える際の材料を提起し、参加者同士で多様な切り込み方やアイデアを考えあい、参加者が次の実践の指針になるものを得られればという趣旨で企画・開催した。

当日のプログラムは次の通りである。

○日 時 平成 20 年 1 月 27 日(土) 9:30～17:00

○場 所 横浜市教育文化センター

<プログラム>

9:30 受付開始

13:00～14:30 分科会

- ① ワークショップ ～豊かな人間関係づくりのために～
提案;湯河原町立湯河原小学校 矢野順子
司会;川崎市梶が谷小学校 高津原洋一郎
記録;横須賀市立大津小学校 原口尚延
助言;横浜国立大学 犬塚文雄
- ② 学級経営・児童生徒指導分科会 ～学校・学級での人間関係を考える～
提案;川崎市立高津中学校 川上一幸
司会;川崎市立白山小学校 長友玲子
記録;相模原市立小山中学校 野寄雅栄
助言;東京理科大学 八並光俊

- ③ 不登校・教育相談分科会 ～適応指導教室の機能を考える～
 提案;湯河原町立湯河原中学校 平田渉
 司会;大磯町立大磯中学校 宮明恵子
 記録;平塚市子ども教育相談センター 福嶋さゆり
 助言;文教大学 会沢信彦
- ④ 特別支援教育分科会 ～支援教育のための校内体制づくり～
 提案;厚木市立荻野中学校 佐藤弘幸
 司会;箱根町教育支援室相談員 小野寺敏子
 記録;厚木市青少年教育相談センター心理相談員 竹居田幸仁
 助言;横浜国立大学教育 関戸英紀
- ⑤ 健康教育相談分科会 ～保健室登校についての問題の発見と対応～
 提案;横浜市立北綱島小学校 川崎芳枝
 司会;横浜市立あざみ野中学校
 記録;横浜市立東汲沢小学校 矢野和佳乃
 助言;横浜国立大学 物部博文
- ⑥ 授業と学習相談分科会 ～これからの授業像と学力を考える～
 提案;相模原市立向陽小学校 八杉昌哉
 司会;相模原市立富士見小学校 長友広成
 記録;相模原市立青葉小学校 奈良田久
 助言;横浜国立大学 高木展郎



14:50～15:00 主催者あいさつ

横浜国立大学教育人間科学部長 福田幸男

15:00～16:30 講演「教師と保護者の信頼関係づくりのために」

明治大学教授 諸富祥彦 氏

16:40～16:50 分科会報告

16:50～17:00 閉会あいさつ

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長 小泉秀夫



7 教育関係機関視察報告

7-1 静岡県浜松市立上島小学校

(1)趣 旨

浜松市内の小学校研究主任研修会との連携による上島小学校の公開授業の参観及び研究協議会への参加をとおり、研究実践を視察・聴取し、教育実践総合センターの事業に生かす。

(2)視 察 機 関

静岡県浜松市立上島小学校

(3)視 察 期 日

平成 19 年 6 月 21 日 (水)

(4)視 察 者

教育実践総合センター長(教授)	小泉 秀夫
教育実践総合センター客員教授	及川 利紀
〃	佐藤 公孝
〃	鈴木 薫
教育実践総合センター研究員	三浦 修一
〃	渋谷 誠司

(5)視 察 内 容

○ 浜松市教育委員会及び天竜川・浜名湖地区総合教育センターが開催する「平成 19 年度 第 1 回研修主任研修会」

- ・ 参加者 浜松市立小・中学校研修主任 160 名
湖西市立小・中学校・新居町立小学校研修主任の希望者 4 名
- ・ 日 程 10:10～10:20 全体会1
本年度の研修のねらい、日程説明、講師紹介
10:30～11:15 3校時授業参観
11:25～12:10 4校時授業参観
13:15～13:45 全体会2
上島小研修主任の話

- 13:45～14:45 講話「校内研修の活性化のために」
講師:横浜国立大学 高木 展郎 教授
- 15:00～16:00 分科会
学年ごとに、上島小学年主任による「公開授業の概要説明」
グループ協議
学年ごとに全体発表
- 16:05～16:15 まとめ
全体で代表学年による研究協議の内容の発表

<研修の趣旨>

浜松市教育委員会天竜川・浜名湖地区総合教育センターでは、昨年度までの2年間に渡って、浜松市立上島小学校を研究会場としながら、静岡県版カリキュラムの趣旨と内容を周知するとともに、授業研究での子どもの表れをもとにした授業リフレクション体験を通して、各校の研修を活性化させる方策を探ってきました。

学校現場を会場とした研修の3年目となる今年度においては、研修で学んだ内容をそれぞれの学校の実態に沿った方法で還元することを促進するための研修を新たに企画し提供していきます。

(当日配付資料より引用)

<上島小学校の研究の概要>

- 上島小学校では、平成18年度までに、「校内研修を活性化し、教師の授業力を高める」ことを目標とし、そのために、「①:同僚性の確立」と「②:子どもの“姿”から構想する授業」をめざし、具体的には、①に関しては、「授業の共同立案及び共同実施及び評価〔事前研修～事中研修(相互参観)～事後研修〕を、②に関しては、「授業後のリフレクションの実施」を手だてとした。
- 具体的には、つぎのような方法で実施した、
 - ・実施の単位としては、各学年別研修として実践する
 - ・年1回の“お祭りのご馳走”的な実践から、日々の食卓に並ぶ“お袋の味”的な実践へのシフト
 - ・各学年の研修推進委員を各学年の“ミニ”研修主任として位置づける
 - ・共通の指導案形式として、県版カリキュラムの形式を活用
 - ・全体での事後研修にワークショップ型評価法を導入
 - ・全体研修会等での発表(発言)は、“若手”から
- 平成19年度については、道徳を題材に、総合単元的道徳学習の推進、上島版道徳カリキュラムの作成をおし、学年・学級・専門(教科)を超えた共通研修の“窓口”ができたとともに、指導案作成という個人的な取組からカリキュラム創造というチームプロジェクトへシフトすることができた。
- 一昨年度から実施してきた授業スタイルとしての「聴いて考えてつなぐ学習」を授業展開上の主要な



手だてとした。研究授業では、授業者の指導技術の巧拙を問うのではなく授業によって如何に子どもたち同士・子どもと担任教師とが“つながって”いくかの変容過程にこそ光をあてた研究を進めていく。検証方法としては、PCDIサイクルを用いた授業研究とし、特にC=Checkでは、教師の側からの評価とともに、学び手からの評価＝「児童生徒による授業評価」が重要な手がかりとなる。

◎上島小学校での授業研究の取組とPCDIサイクル

- ・①単元及び授業構想の共有化を図る事前研修会 = Plan
- ・②公開授業の実施 = Do
- ・③「リフレクション」の実施 = Check
- ・④子どもの“姿”で語り合う事後研修会 = Improvement

※ 上島小学校の授業研究を研修主任の研修会の一つと位置づけ、校内研修で取り組んでいる道徳の授業の実際を参観して、授業者である上島小学校の先生方と各校の研修主任の先生方とで行った協議からは、「研修主任研修会」としての研修効果に加え、上島小学校の先生方にとっても貴重なリフレクションの一つになっており、研修システムの新たな形の一つとして注目すべき取組と言える。



7-2 愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター及び愛媛大学教育学部附属小学校

(1)趣旨

教育実践総合センターの事業・実践研究についての視察及び愛媛大学教育学部附属小学校の授業実践の視察をとおり、当センターの今後の事業の参考となる資料・情報収集する。

(2)視察機関

愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター
愛媛大学教育学部附属小学校

(3)視察期日

平成20年3月13日(木)～14日(金)

(4)視察者

教育実践総合センター長(教授) 小泉 秀夫
教育実践総合センター客員教授 及川 利紀
〃 佐藤 公孝



〃 鈴木 薫
教育実践総合センター研究員 三浦 修一
〃 渋谷 誠司

(5) 視 察 内 容

(5)－1 愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター

○山口 充センター長、太田佳光教授より事業内容をうかがった。

- ・ 他の諸機関および地域社会との連携を図り、授業実践、生徒指導、および臨床心理に関する理論的・実証的研究と、それらを実践に応用していく活動を行なっている。
- ・ 授業実践研究部門では、授業・教育方法などに関する領域、学力と評価・総合的な学習時間などに関する領域の研究および実践教育を担当している。
- ・ 生徒指導研究部門では、教育問題・逸脱行動などに関する領域、生徒指導・学級経営などに関する領域の研究および実践教育を担当している。
- ・ 臨床心理研究部門では、カウンセリング・心理療法などに関する領域、学校教育相談・家庭問題などに関する領域の研究および実践教育を担当している。
- ・ 県教育委員会、数市町教育委員会と学部とで連携調印を行っており、学部内には地域委連携委員会を設置している。

また、センター独自で県教育研究会(教員の研究会)と連携し、実践レベルでの共同研究を推進している。

- ・ センターが、附属学校(幼・小・中・特別支援学校)の敷地内にあるという地の利を生かして、各附属学校との連携による研究も進めている。

※ 県教育研究会との連携による実践研究の取組や附属学校との連携など、当センターの今後の事業の参考となる取組を聴取させていただいた。

(5)－2 愛媛大学教育学部附属小学校

○ 越智 文明 教諭より、附属小学校が取り組んでいる研究「<人間力>を育てる幼・小・中連携教育の探求 ―カリキュラムの開発と指導の工夫を中心に―」の概要をうかがった後に、授業実践を参観させていただいた。

<愛媛大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校の研究>

- ・ 研究主題

「<人間力>を育てる幼・小・中連携教育の探求 ―カリキュラムの開発と指導の工夫を中心に―」

- ・ 研究期間

平成 18 年度～21 年度(4か年計画)

・ 研究の目的

子ども一人一人の<人間力>を育成するために、この力の育ちを、「関係性」「領域特性」「発達特性」を踏まえて明らかにし、幼・小・中の経験の連続性を保障するカリキュラムを開発・編成するとともに、各校園の枠を越えた協力的な指導体制や効果的な指導法を構想し、実践を通して改善しながら、これらを確立していく。

・ 平成 19 年度(2 年次)の研究の目標

- * <人間力>の育ちの仮説や指導と評価の方針の妥当性を問う。
- * 幼・小・中 12 年間を見通したカリキュラムの開発・編成を行う。

(当日配付資料より引用)

<授業実践の参観 ; 第2学年星組「道じゅんをせつ明しよう」>

○領域

国語科

○育てたい<人間力>

- ・ 絵地図を見て、目的地までの道順を分かりやすく説明する文章を考える。(言葉・自分とのかかわり)
- ・ 友達と、分かりやすい説明の仕方について積極的に話し合ったり、道順を説明し合うことを楽しんでる。(友達とのかかわり)

(当日配付資料より引用)

※ 目的地までの説明文と、絵地図とを照らし合わせながら、問題点を見つけ、わかりやすい説明の方法について考え、そこで学んだことを生かして友達どうしで説明し合い、技能の定着を図る授業であった。

※ これまでの学習を通して、人に尋ねること、大事なことを落とさないように聞いたり話したりする活動をして、その方法を身に付けてきていることがうかがわれた。どの児童も、教師が例示した説明文のわかりにくいところに気付き、積極的に発言したり、友達どうしで説明しあったりしていた。



8 組 織 等

8-1 センター運営委員会

- 坂田俊策 教授（教授会選出）
- 白取道博 助教授（教授会選出）
- 物部博文 教授（教授会選出）
- 種田保穂 教授（附属学校代表）
- 小泉秀夫 教授（センター専任・センター長併任）
- 高木展郎 教授（センター専任）
- 大島 聡 教授（センター専任）
- （○印 運営委員長）

8-2 センター会議委員

- 小泉秀夫 教授（センター長）
- 高木展郎 教授（センター専任）
- 大島 聡 教授（センター専任）
- 及川利紀 客員教授（神奈川県立総合教育センター）
- 鈴木 薫 客員教授（横浜市教育センター）
- 佐藤公孝 客員教授（川崎市総合教育センター）
- 渋谷誠司（センター研究員）
- 三浦修一（センター研究員）

8-3 連携融合事業推進会議

事業組織:

(1) 連携融合事業推進会議(事業の企画・立案)

- ①教育人間科学部長
- ②神奈川県市町村教育長会連合会会長
- ③神奈川県立総合教育センター所長
- ④横浜市教育センター所長
- ⑤川崎市総合教育センター所長
- ⑥横須賀市教育研究所長
- ⑦相模原市立総合学習センター所長
- ⑧教育人間科学部附属教育実践総合センター長
- ⑨教育人間科学部事務長

(2) 連携融合事業実施委員会(事業の実施)

- ①教育人間科学部附属教育実践総合センター長
- ②教育人間科学部附属教育実践総合センター専任教授
- ③教育人間科学部附属教育実践総合センター客員教授
- ④神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、市町村連合会からの派遣教職員
- ⑤教育人間科学部事務長
- ⑥その他実施委員会が必要と認める者

平成19年度横浜国立大学連携融合事業推進会議委員

職 名	氏 名
教育人間科学部長	福 田 幸 男
神奈川県市町村教育長会連合会会長 (海老名市教育長)	牛 村 忠 雄
神奈川県総合教育センター所長	田 邊 克 彦
横浜市教育センター所長	丸 山 修 由
川崎市総合教育センター所長	垣 東 節 夫
横須賀市教育研究所長	阿 部 優 子
相模原市総合学習センター所長	木 下 英 雄
教育人間科学部教育実践総合センター長	小 泉 秀 夫
教育人間科学部事務長	中 村 喜久男

8-4 外部評価委員

大西 勝也 神奈川大学人間科学部教授
鹿毛 雅治 慶応大学教職課程センター教授
千々布 敏弥 国立教育政策研究所 研究企画開発部 総括研究官

8-5 センター長・専任教員・客員教授・研究員

○センター長・専任教員

氏 名:小泉秀夫教授(1944年生)

学 歴:東京大学教育学部卒

東京大学大学院教育学研究科博士課程 中途退学

学 位:教育学修士(東京大学)

専門分野:教育方法学

学内活動:(教育人間科学部に改組後)

○附属鎌倉中学校校長(1999～2003) ○就職支援委員会委員長 ○学外活動支援委員会委員
○フレンドシップ委員会委員長 ○教育実践総合センター運営委員会委員 ○教育相談・
支援総合センター運営委員会委員

担当授業科目:○(学部)教育ボランティア入門Ⅱ(2単位)、教育実地研究(2単位)、卒業研究、課題ゼミナ
ール(2単位)、子どもと授業づくり(2単位)、教育方法論(2単位)

○(大学院修士課程)教育方法学講義(2単位)、カリキュラム開発論(2単位)

○(連合大学院博士課程)教育方法論研究2

学外活動:日本教育心理学会編集委員(1981～1983)、関東教育学会理事(1987～1990)、関東教育学会紀
要編集副委員長(1988～1990)、文部省・小学校教育課程一般指導資料調査研究協力者(1979
～1982)、文部省・教育研究開発企画評価委員(1982～1994)、横浜市・研修体系検討委員会委
員(1990～1992)、日本教育学会編集委員(1992～1994)、神奈川県秦野市教育研究所教育評
価研究部会委員(研究指導)(1993～1996)、鎌倉市学校施設整備検討委員会委員(1994～
1996)、文部省・高等学校教員資格認定試験専門委員(1997～2004)、神奈川県大和市教育研
究所学習改善部会委員(研究指導)(1997～1999)、関東教育学会理事(1998～2000)、神奈川
県茅ヶ崎市教育研究所総合学習研究委員(研究指導)(1999～2000)、神奈川県義務教育研究
協議会委員(会長)(1999～2001)、神奈川県カリキュラムセンター設立協議会委員(会長)(2000
～2001)

○センター専任教員

氏 名：高木展郎教授（1950年生）

学 歴：横浜国立大学教育学部卒、

兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程修了

学 位：教育学修士（兵庫教育大学）

専門分野：教育方法論・授業研究

学内活動：（教育人間科学部に改組後）

○大学院運営委員会委員長（2004）、全学教務委員会委員 ○附属学校運営委員会委員

○教育実践総合センター運営委員会委員

担当授業科目：○（学部）教育実地研究（2単位）、カリキュラム実践論Ⅳ（2単位）

○（大学院修士課程）教育実践学講義（2単位）、フィールド研究技法演習（2単位）

○（連合大学院博士課程）学習課程論研究

学外活動：文部科学省、教育委員会等委員、教育課程実施状況調査のための問題審査の協力者会議

委員（2003）、国立教育政策研究所教育課程研究センター 高等学校の評価の改善委員

（2002～2003）、評価基準、評価方法の研究開発に関する検討委員会（2001～2003）、

横須賀市教育研究所評価委員会委員（2001～2003）、静岡県教職員組合立教育研究所組

織検討会議委員（2003）、神奈川県義務教育研究協議会会長（2003～2004）、東京都教育

庁教育委員会 生徒による学校評価委員会委員（2003）、鎌倉市教育研究所 評価委員

会委員（2001～2003）、東京都品川区 外部評価委員会委員（2003～2004）、中央教育

審議会初等中等部会 教育課程委員（2004～）

氏 名：大島聡教授（1955年生）

学 歴：名古屋大学工学部卒

名古屋大学大学院工学研究科博士課程前期修了

同大学院教育学研究科博士課程後期単位取得退学

学 位：工学修士（名古屋大学）

専門分野：教育工学、情報教育学

学内活動：（教育人間科学部に改組後）

○スペース・コラボレーションシステム推進室長、○大学院運営委員会副委員長、○FD委員

会委員、○教育実習委員会委員、○衛生管理補助者、○教育相談研修受入委員会委員、

○教育実践総合センター運営委員会委員

担当授業科目：○（学部）コンピューティング（2単位）、視聴覚メディア（2単位）

○（大学院修士課程）情報教育論講義（2単位）、学習ネットワーク構成論演習（2単位）

学外活動：川崎市総合教育センター（1987～1995）、国立大学教育実践関連センター協議会常任幹事

(2001～2003)、横浜市教育委員会情報教育推進協議会会長(1997～1999)、神奈川県教育庁科学技術・理科教育推進協議会委員(2000～2002)

OFD 委員会委員、○教育実習委員会委員、○衛生管理補助者、○教育相談研修受入委員会委員、○教育実践総合センター運営委員会委員

○客員教授、研究員

及川 利紀	客員教授(神奈川県立総合教育センター 企画調整課副主幹(兼)指導主事)
鈴木 薫	客員教授(横浜市教育センター 研究研修課指導主事)
佐藤 公孝	客員教授(川崎市総合教育センター カリキュラムセンター指導主事)
渋谷 誠一	研究員
三浦 修一	研究員

8-6 学外所属機関等

- 日本教育大学協会・全国教育実習研究部門協議会
- 国立大学教育実践研究関連センター協議会
- 神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学との連携協議会

9 平成 19 年度 収支決算書

9-1 平成 19 年度 収支決算書

収入の部

種 目	配分額	備 考
センター経費	2,484,900	予算委裁定
連携融合事業経費	14,000,000	テレビ会議システムの設置・運営 運営交付金: 10,000,000 学内負担分: 4,000,000

支出の部(センター経費)

種 目	予 算	支 出	備 考
図書・雑誌	250,000	183,142	
年報出版	300,000	288,750	19年度分
所属費	10,500	10,262	センター協議会会費
通信費	10,000	2,248	電話代・切手代等
事務運営管理費	350,000	379,100	複写機貸借及び保守を含む
修繕費	50,000	26,250	ブレーカー
設備・備品費	200,000	170,100	パソコン
消耗品	114,400	125,048	
連携事業協力費	1,200,000	1,300,000	アドバイザーリースタッフ経費として配分
合計	2,484,900	2,484,900	

10 資料集

資料1 教育人間科学部附属教育実践総合センター規則

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「センター」という。)に関する必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携の下に教育実践に関する理論的かつ実践的研究及び教育を行い、教員養成に資するとともに、家庭、学校及び地域社会と協力し、子どもたちの成長をめぐる問題の解決に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育実践に関する研究と教育
- (2) 学校教育・家庭教育・子育て等に関わる研究と教育
- (3) 教育実践の実習に関する研究と教育
- (4) 教育実践、教育相談に関する資料の収集及び研究成果の発表
- (5) その他センターの目的達成に必要な業務

(部門)

第4条 センターに、次の部門を置く。

- (1) 教育実践研究部門
- (2) 教育臨床支援研究部門

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他の職員

(センター長)

第6条 センター長は、教育人間科学部の専任の教授をもって充てる。

2 センター長は、センターの管理運営をつかさどる。

3 センター長の選考は、第 11 条に定める運営委員会の推薦に基づき、教育人間科学部教授会の議を経て、学長が行う。

4 センター長の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き 2 期を超えて在任することはできない。なお、補欠のセンター長の任期は、前任者の在任期間とする。

(兼任教員)

第7条 センターに兼任教員を置く。

2 兼任教員は、第 3 条に定める業務に従事する。

3 兼任教員は、横浜国立大学(以下「本学」という。)の教員のうちからセンター長の推薦に基づき、教育人間科学部長が任命する。

(客員教授等)

第8条 センターに客員教授又は客員准教授(以下「客員教授等」という。)を置く。

2 客員教授等は、第 4 条に定める部門のいずれかに所属し、専任教員と共同して教育研究を行うものとする。

3 客員教授等候補者の選考は、横浜国立大学客員教授及び客員准教授選考規則に基づくものとする。

(研究員)

第9条 センターに、研究員を置くことができる。

2 研究員は、第 10 条第 2 項の規定に基づき、プロジェクトチームを構成し、センターの業務を推進する。

3 研究員は、第 4 条に定める部門、又はプロジェクト研究に関連した研究及び実践歴、又は経験、知識、技能等を有する本学の教員並びに本学以外の者のうちから、第 11 条に定める運営委員会の議を経て、教育人間科学部長が委嘱する。

4 研究員の任期は、1 年以内とし、再任を妨げない。

5 研究員は、プロジェクトチームの研究、教育及び指導の成果を年度ごとにセンター紀要等において発表するものとする。

(研究・指導プロジェクト)

第10条 センターの業務を推進するため、必要に応じてプロジェクトチームを組織することができる。

2 プロジェクトチームは、原則として専任教員及び研究員をもって構成する。

(運営委員会)

第11条 センターの運営に関する重要事項を審議するため、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(連絡協議会)

第12条 広く学内外からセンターの運営に関する意見を求めるため、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター連絡協議会(以下「連絡協議会」という。)を置く。

2 連絡協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第13条 センターの事務は、教育人間科学部事務部において処理する。

(雑則)

第14条 この規則の改廃は、教育人間科学部教授会の議を経るものとする。

2 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て教育人間科学部長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成14年4月1日から執行する。

2 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター規則(平成9年規則第59号)は、廃止する。

3 この規則の施行後、最初に任命されるセンター長は、第6条第3項の規定にかかわらず、改組前の教育人間科学部附属教育実践研究指導センターの運営委員会の推薦に基づき、教育人間科学部教授会の議を経て、学長が選考した者とする。

資料2 教育実践総合センター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター規則第11条第2項の規定に基づき、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター運営委員会(以下「委員会」という。)に関する必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「センター」という。)に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 運営の基本方針に関すること。
- (2) 予算に関すること。
- (3) その他センターの重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
 - (2) センターの専任教員
 - (3) 横浜国立大学教育人間科学部(以下「学部」という。)の教授会が選出する教員3人
 - (4) 学部附属学校長の代表1人
 - (5) センターの業務に関わる教員若干人(該当する各種委員会委員長を含むことがある。)
- 2 前項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者(学外者を含む。)の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務)

第6条 委員会の事務は、教育人間科学部事務部において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践研究指導センター運営委員会規則(平成 9 年教育人間科学部規則第 6 号)は、廃止する。

資料3 神奈川県立総合教育センターと国立大学教育人間科学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 神奈川県立総合教育センター(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(15年1月20日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質能力の向上及び学校教育に関する諸課題の解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして神奈川県の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 教員研修に関すること。
- (2) 共同研究に関すること。
- (3) 調査研究・検証・開発に関すること。
- (4) 学校教育上の諸課題への対応に関すること。
- (5) 県立総合教育センター長期研修員の指導に関すること。
- (6) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限りお互いに便宜を供するものとする。

(センター間連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、センター間連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議することとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2連作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成15年3月26日

甲 神奈川県立総合
教育センター所長

鈴木宏司

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター長

武澤隆

センター間連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 神奈川県立総合教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの「神奈川県立総合教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、センター間連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 神奈川県立総合教育センター所長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 神奈川県立総合教育センター所長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く。
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による。
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する。
 - (4) 副座長は座長を補佐する。
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議には、神奈川県立総合教育センター所長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く。

(会 議)

- 4 会議は、年1回以上開催するものとし、必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等処理する。

(補 足)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は、平成15年3月26日から施行する。

平成 19 年度 センター間連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

神奈川県立総合教育センター（*座長）

*田邊克彦	所長
青木達雄	副所長兼総合企画部長
西村宗一郎	カリキュラム事業部長
市川範朗	企画調整課長

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター（*副座長）

*小泉秀夫	センター長・専任教授
高木展郎	センター専任教授
大島聡	センター専任教授

事務局

神奈川県立総合教育センター

市川範朗	企画調整課長
住久正大	企画調整課主幹
及川利紀	企画調整課副主幹(兼)指導主事(横浜国立大学客員教授)

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高木展郎	センター専任教授
大島聡	センター専任教授
菊池喜一	教育人間科学部事務長補佐

資料4 神奈川県市町村教育長会連合会と横浜国立大学教育人間科学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 神奈川県市町村教育委員長会連合会(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(平成15年1月20日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質能力の向上及び学校教育に関する諸課題解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして神奈川県の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 教員研修に関すること。
- (2) 共同研究に関すること。
- (3) 調査研究・検証・開発に関すること。
- (4) 学校教育上の諸課題への対応に関すること。
- (5) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限り互いに便宜を供するものとする。

(連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議することとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2通作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成15年10月1日

甲 神奈川県市町村教育長会
連合会会長
海老名市教育長

牛村 忠雄

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター長

武澤 隆

連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 「神奈川県市町村教育長会連合会と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第 4 条の規定に基づき、連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 神奈川県市町村教育長連合会会長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 神奈川県市町村教育長連合会会長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く。
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による。
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する。
 - (4) 副座長は座長を補佐する。
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議には、神奈川県市町村教育長連合会会長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く。

(会 議)

- 4 会議は、年 1 回以上開催するものとし、必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等処理する。

(補 則)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は平成 15 年 10 月 1 日から施行

平成 19 年度 連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

神奈川県市町村教育長会連合会(連合会事務局…海老名市教育委員会) (*座長)

*牛村 忠雄	連合会会長(海老名市教育長)
沖原 次久	教育総務部長
吉田 博信	指導室長
佐根 和博	教育センター長

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(*副座長)

*小泉 秀夫	センター長・専任教授
高木 展郎	センター専任教授
大島 聡	センター専任教授

事務局

神奈川県市町村教育長会連合会(連合会事務局…海老名市教育委員会)

市川 満	教育総務部参事兼教育総務課長
笠原 祐治	指導室主幹兼指導主事
高木 成爾	教育センター主幹兼指導主事

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高木 展郎	センター専任教授
大島 聡	センター専任教授
菊池 喜一	教育人間科学部事務長補佐

資料5 横浜市教育センターと横浜国立大学教育人間学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 横浜市教育センター(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(平成15年1月20日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質能力の向上及び学校教育に関する諸課題の解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして横浜市の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 教員研修に関すること。
- (2) 調査研究・検証・開発に関すること。
- (3) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、教職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限り便宜を供するものとする。

(連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議するものとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2連作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成16年2月2日

甲 横浜市教育センター所長
西村 哲雄

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター長
武澤 隆

センター間連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 横浜市教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの「横浜市教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、センター間連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 横浜市教育センター所長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 横浜市教育センター所長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く。
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による。
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する。
 - (4) 副座長は座長を補佐する。
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議には、横浜市教育センター所長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く。

(会 議)

- 4 会議は、年1回以上開催するものとし、必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等処理する。

(補 足)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は、平成16年2月2日から施行する。

平成 19 年度 連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

横浜市教育センター（*座長）

*丸山修由	所長
齋藤紀子	研究研修指導課長
山口茂文	研究研修係長
藤馬享	研究研修指導課主席指導主事

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター（*副座長）

*小泉秀夫	センター長・専任教授
高木展郎	センター専任教授
大島聡	センター専任教授

事務局

横浜市教育センター

伊藤雅代	研究研修指導課指導主事
鈴木薫	研究研修指導課指導主事(横浜国立大学客員教授)

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高木展郎	センター専任教授
大島聡	センター専任教授
菊池喜一	教育人間科学部事務長補佐

資料6 川崎市総合教育センターと横浜国立大学教育人間科学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 川崎市総合教育センター(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(平成15年1月20日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質能力の向上及び学校教育に関する諸課題の解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして川崎市の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 教員研修に関すること。
- (2) 調査研究・検証・開発に関すること。
- (3) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、教職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限り便宜を供するものとする。

(連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議するものとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2通作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成16年9月27日

甲 川崎市総合教育センター

所長 垣 東 節 夫

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター

センター長 武 澤 隆

センター間連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 川崎市総合教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの「川崎市総合教育センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 川崎市総合教育センター所長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 川崎市総合教育センター所長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く。
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による。
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する。
 - (4) 副座長は座長を補佐する。
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議には、川崎市総合教育センター所長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く。

(会 議)

- 4 会議は、年1回以上開催するものとし、必要に応じて座長が召集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等を処理する。

(補 則)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は、平成16年9月27日から施行する。

平成 19 年度 連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

川崎市総合教育センター（*座長）

*垣 東 節 夫	所 長
渡 邊 直 美	カリキュラムセンター室長

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(*副座長)

*小 泉 秀 夫	センター長・専任教授
高 木 展 郎	センター専任教授
大 島 聡	センター専任教授

事務局

川崎市総合教育センター

中 島 みどり	カリキュラムセンター主幹
佐 藤 公 孝	カリキュラムセンター指導主事(横浜国立大学客員教授)

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高 木 展 郎	センター専任教授
大 島 聡	センター専任教授
菊 池 喜 一	教育人間科学部事務長補佐

資料7 横須賀市教育研究所と横浜国立大学教育人間科学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 横須賀市教育研究所(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県市町村教育長連合会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(平成15年10月1日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質向上及び学校教育に関する諸課題の解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして横須賀市の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次の通りとする。

- (1) 教育研究所、市内各学校が実施する教職員研修に関すること。
- (2) 共同研究に関すること。
- (3) 教育研究所研究員会等における調査研究・検証・開発に関すること。
- (4) 学校教育上の諸課題の対応に関すること。
- (5) 長期研修員に関すること。
- (6) 学生の派遣に関すること。
- (7) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、教職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限り便宜を供するものとする。

(連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議するものとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2連作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成15年12月24日

甲 横須賀市
教育研究所長
五ノ井 文雄

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター長
武澤 隆

連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 「横須賀市教育研究所と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 横須賀市教育研究所長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 横須賀市教育研究所長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する
 - (4) 副座長は座長を補佐する
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる
 - (6) 会議には、横須賀市教育研究所長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く

(会 議)

- 4 会議は、年1回以上開催するものとし、必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等を処理する。

(補 則)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は平成15年12月24日から施行する。

平成 19 年度 連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

横須賀市教育研究所（*座長）

*阿部 優子	所 長
木屋 哲人	主 査

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター（*副座長）

*小 泉 秀 夫	センター長・専任教授
高 木 展 郎	センター専任教授
大 島 聡	センター専任教授

事務局

横須賀市教育研究所

木屋 哲人	主 査
北原 正子	指導主事

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高 木 展 郎	センター専任教授
大 島 聡	センター専任教授
菊池 喜一	教育人間科学部事務長補佐

資料8 相模原市立総合学習センターと横浜国立大学教育人間学部 附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 相模原市立総合学習センター(以下「甲」という。)と横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター(以下「乙」という。)は、神奈川県市町村教育長連合会と横浜国立大学教育人間科学部との「連携協力に関する協定書」(平成15年10月1日締結)の趣旨に沿って、教職員の資質能力の向上及び学校教育に関する諸課題の解決を図るため、相互の機能を活用して実践的な活動を行い、その成果を生かして相模原市の教育の充実発展に寄与するものとする。

(内容)

第2条 甲と乙が連携協力して実施する事業は、次のとおりとする。

- (1) 総合学習センター、市内各学校が実施する教職員研修に関すること。
- (2) 総合学習センター研究会等における調査研究・検証・開発に関すること。
- (3) 学校教育及び社会教育上の諸課題の対応に関すること。
- (4) 長期研修員に関すること。
- (5) その他両者が必要と認めること。

(方法)

第3条 甲と乙が連携協力するに当たっては、教職員の派遣、受け入れ及び施設設備等の利用について、業務に支障のない限り便宜を供するものとする。

(連携協力会議の設置)

第4条 連携協力に関する具体案を企画・実施するために、連携協力会議を設置し、その設置要綱については別に定める。

(経費)

第5条 甲と乙の連携協力による連携事業での報酬は無償とし、職員の派遣に係る旅費については、要請を行った機関が負担する。その他の連携協力に係わる経費については、原則的に両者で協議するものとする。

(補則)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協力事業の実施に関して必要があるとき、また、本協定書について改訂の必要がある場合には、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この協定書は2連作成し、甲と乙が各1通を所持する。

平成16年2月2日

甲 相模原市立
総合学習センター所長
内田 晴朗

乙 横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター長
武澤 隆

連携協力会議設置要綱

(趣 旨)

- 1 相模原市立総合学習センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの「相模原市立総合学習センターと横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センターとの連携協力に関する協定書」第4条の規定に基づき、センター間連携協力会議(以下「会議」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

- 2 会議は、次の委員で組織する。
 - (1) 相模原市立総合学習センター所長
 - (2) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長
 - (3) 相模原市立総合学習センター所長が推薦する者若干名
 - (4) 横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長が推薦する者若干名

(運 営)

- 3 会議の運営は、次により行う。
 - (1) 会議には、座長及び副座長を置く。
 - (2) 座長及び副座長は委員の互選による。
 - (3) 座長は会議を代表し、会議を総括する。
 - (4) 副座長は座長を補佐する。
 - (5) 座長または副座長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。
 - (6) 会議には、相模原市立総合学習センター所長及び横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター長がそれぞれ指名する者で構成する事務局を置く。

(会 議)

- 4 会議は、年1回以上開催するものとし、必要に応じて座長が招集する。

(事務局)

- 5 事務局は、会議に付する案件の作成及び会議運営に関する事務等を処理する。

(補 則)

- 6 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は会議において決定する。

附 則

この要綱は、平成16年2月2日から施行する。

平成19年度 連携協力会議委員及び事務局

連携協力会議委員

相模原市立総合学習センター（*座長）

*木下 英雄	所 長
井村 勉	担当課長

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター（*副座長）

*小泉 秀夫	センター長・専任教授
高木 展郎	センター専任教授
大島 聡	センター専任教授

事務局

相模原市立総合学習センター

福田 茂	指導主事
田口 泰子	指導主事

横浜国立大学教育人間科学部附属教育実践総合センター

高木 展郎	センター専任教授
大島 聡	センター専任教授
菊池 喜一	教育人間科学部事務長補佐

資料9 10年経験者研修実施要項

国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部

1 趣 旨

国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部では、教育公務員特例法第20条の3及び第20条の4の規定に基づき、現職研修の一環として教諭としての在職期間が10年に達した、国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属学校在職の者を対象として、個々の能力、適正等に応じた研修(以下「10年研」という。)を実施するものとし、その実施に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

2 対 象

- (1) 10年研の対象者は、原則として、国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部附属学校の教諭及び養護教諭であって、その在職期間が10年に達した者とする。
- (2) 国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部は、所管する各学校の研修対象者調査をもとに、10年研の対象となる者の名簿を作成する。
- (3) 国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部は、前項の規定による作成した名簿に登録された者について、別に定める年間研修計画及び年間指導計画に基づき、10年研を受講させるものとする。
- (4) 10年研の期間は、1年間とする。

3 研修内容

10年研の内容は、次のとおりとする。

- (1) 校内において、校長の指示のもとに行われる副校長及び教務主任を指導教員とする指導及び助言による研修(年間20日)を受けるものとする。
- (2) 校外において、横浜国立大学教育人間科学部等における研修を15日以上受けるものとする。
- (3) 校外において、自己の教育課題や問題意識による、専門的な研修を選択履修することが出来るものとする。

4 評価表及び年間研修計画

- (1) 国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部は、教員個々の能力を評価する基準を作成するとともに、それに基づいた年間研修計画を作成する。
- (2) 校長は、評価基準に基づき、10年研の事前事後に10年研修者個々の能力、適性等について、10年研修者ごとに評価表を作成するものとする。
- (3) 評価においては、教諭自身に自己評価を行わせ、自らの課題や適性、得意分野等を再認識させ、研修及び教職への意欲を喚起させるものとする。

5 年間指導計画

- (1) 校長は、国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部が作成する年間研修計画に基づき、教職員組織や個々の能力等に応じ、当該学校における年間計画を作成するものとする。
- (2) 校長は年間指導計画の作成においては、校外における研修との関連と個々の能力等に配慮して、校内における研修項目及び時期、その他必要な事項を定めるものとする。

6 年間指導計画書及び指導報告書等

校長は、該当学校における年間指導計画書及び指導報告書等を、国立大学法人横浜国立大学教育人間科学部に提出するものとする。

7 本 10 年研修の実施計画案は、附属教育実践総合センターが担当する。

付 則

この要項は、平成 15 年 6 月 11 日から施行する。

平成 16 年 4 月 1 日改訂

資料 10 連携協力に関する協定書

神奈川県教育委員会・横浜市教育委員会・川崎市教育委員会と横浜国立大学教育人間科学部は、教員の資質・能力の向上及び学校教育・社会教育に関する諸課題の解決に向けた取組みに関し、相互に協力し、神奈川県の教育の充実と発展を図るよう、ここに連携協力に関する協定を締結する。

平成 15 年 1 月 20 日

神奈川県教育委員会

教育長 曾 根 秀 敏

横浜市教育委員会

教育長 太 田 和 彦

川崎市教育委員会

教育長 河 野 和 子

横浜国立大学教育人間科学部

学部長 有 光 友 學

※連携の具体案を策定し、実施するために連携協議会実施要綱を別に定めるものとする。

神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学との連携協議会実施要綱

(設置の趣旨)

- 1 「連携協力に関する協定書」の趣旨に沿って、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、川崎市教育委員会及び横浜国立大学教育人間科学部との間で、「神奈川県・横浜市・川崎市教育委員会と横浜国立大学との連携協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。
- 2 協議会は、教育職員養成審議会第2次・第3次答申の内容及び神奈川県内の学校教育・社会教育の諸課題の解決等について協議するものとする。

(協議事項)

- 3 前条の設立趣旨に基づき連携して実施する内容は、次のとおりとする。
 - (1) 教員養成に関すること
 - (2) 教員研修に関すること
 - (3) 学校教育及び社会教育上の諸課題への対応に関すること
 - (4) その他必要と認める内容

(構成)

- 4 協議会は、各構成組織から選ばれた委員をもって組織する。なお、協議会の意向を踏まえ、運営に係る事項等について検討するために運営委員会(以下「委員会」という。)を、また、研究に係る具体的な事項等について検討するための専門委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(会議)

- 5 協議会は年2回以上開催し、必要に応じて開催できる。なお、各委員会は適宜開催するものとする。

(運営)

- 6
 - (1) 協議会には座長を置く。
 - (2) 座長は横浜国立大学教育人間科学部長をもって充てる。
 - (3) 座長は協議会を代表し、会議を統括する。
 - (4) 座長は協議会を招集する。
 - (5) 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

(事務局)

- 7 協議会の事務局は、横浜国立大学教育人間科学部において処理する。

(委任)

- 8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が定めるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成15年1月20日から施行する。
- 2 「神奈川県教育委員会と横浜国立大学との連携協議会」実施要領(平成12年12月1日施行)は廃止する。

平成 19 年度 センター専任教員・事務職員

氏 名	TEL&FAX	メールアドレス
小泉秀夫	045-339-3326	hikoizm@ynu.ac.jp
高木展郎	045-339-3484	nobuo@edhs.ynu.ac.jp
大島 聡	045-339-3486	oshima@edhs.ynu.ac.jp
(事務室)		
澁江玲子	045-339-3481	jissen@edhs.ynu.ac.jp

アドバイザー・スタッフの派遣は、教育実践総合センターのホームページ上の入力フォームに記入のうえ、お申し込みください。

教育実践総合センターホームページ

<http://www.edhs.ynu.ac.jp/facilities/center/index.html>

横浜国立大学教育人間科学部
附属教育実践総合センター一年報

平成 19年度

平成 20 年 3 月発行

編集・発行 教育人間学部附属教育実践総合センター
〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2
事務室 TEL/FAX 045-339-3481
E-mail jissen-f@edhs.ynu.ac.jp

TEL 10:30~14:00
FAX 24 時間受付
E-mail 24 時間受付